

令和6年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年12月5日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆

会計管理者 円入忠義・ 総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸

税務課長 宮吉保男・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋

子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一

教務課長 村上英之・ 総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之

議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第4回定例会議事日程（2日目）

令和6年12月5日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （２日目）

開議 午前１０時００分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆さんの御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第１、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり６名です。質問順は申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第２、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み６０分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残りの時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許します。

１番目に、６番、宮本議員。

○６番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。宮本でございます。早速、一般質問を始めたいと思います。

昨今の大雨、台風、地震等、自然災害が頻発する中、九州の河川の整備がほかの地域に比べると遅れているとのマスコミの報道がございます。特に二級河川以下、中小

河川の整備が立ち後れているとの情報でございます。

治水の長期目標となる河川整備基本方針の策定が各県レベルで義務化されているにもかかわらず、その策定率、2023年4月現在でございますが全国平均で28.5％であり、九州全体でも20.4％という現状でございます。河川整備の重大性がこれだけ叫ばれている割にはその整備が進まず、立ち後れているのが実情ということでございます。その背景には、必要労働力の大きさとその不足があり、なかなか一朝一夕には進まないというのが各自治体の言い分でございます。

本年の能登半島の豪雨災害、各地の大雨災害では、多くの中小河川が氾濫しただけに、危険度の高い地域、河川を優先して整備することを急がなければならないと思うのでございます。同時に、その中小河川に流れ込む森林からの水、田畑からの水等、つまり降った雨水をため込む森林、田畑、ため池、それを受けて海までスムーズに流してくれる河川をいかに管理しコントロールできるかが、災害、住宅破壊、人命等、自然災害を防ぐ最大の方法であると私は考えるのでございます。

そこで、本日、私は自然災害の対応、そして森林保護という観点より御質問を申し上げます。

詳しくは質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは早速、御質問申し上げます。

災害対策の対応ということでございますが、町内河川の整備の現状についてお伺い申し上げます。

まず、本町の二級河川を含め、中小河川はどの程度流れているのか、それを把握しているのかという点でございます。いかがでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 御答弁をさせていただきます。

河川については、一級河川、二級河川、準用河川、普通河川の四つの等級に分類されております。

町内には、国土交通大臣が区間指定し、国が管理を行う一級水系山国川水系一級河川山国川をはじめとして、山国川水系に属し山国川に流れ込む、国土交通大臣が区間を指定し福岡県知事に管理を委託している黒川、友枝川など、同じく山国川水系一級河川が6河川、二級河川については、福岡県知事が指定し福岡県が管理を行う佐井川

の1河川、町長が指定し町が管理を行う岩瀬川、野地川など準用河川が9河川、一級河川、二級河川、準用河川以外の町が管理を行う普通河川が20河川、合計37河川ございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ただいまの回答をお聞きして、町内に中小合わせて何と37河川流れているということでございます。いつ何どき河川災害が起こっても何らおかしくはないという本町のそういう地理的状況を感じるわけでございます。

それでは、このように37河川も流れている中で、危険リスクのある河川、こういう河川に関してのリストアップはできているのかどうか。これは、町が認識しているのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）危険リスクを有する河川のリストアップはできているのかということで、町のほうでこのような防災マップを作成しております。この防災マップにおいて、水防法の規定により指定された、想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定されている区域、浸水した場合の想定される水深を示したハザードマップを作成しております。あわせて、山間部等からの土砂災害の危険がある場所についても示しており、それにより河川の危険箇所も把握いたしております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ハザードマップを作っているということは、二面性があると思うんですね。一つは、行政のほうで、あるいは国や県がハザードマップによってその河川を常に注意、チェックしているということと同時に、その地域に住んでいる住民に対して、これを危険ならしめていると、要するに注意しなさいという注意喚起という意味があるかと思うわけでございますが、問題はそのハザードマップが有効に使われているかということで、いざ災害の危機を感じたときに有効性が発揮できるかということでございましょう。

次に、県には、先ほど申しましたけども、二級河川の河川整備基本方針というものを義務として策定することになっておりますが、このことは本町の行政として御存じですか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）河川整備基本方針・河川整備計画というものを県のほうが策

定しております。その分については町のほうでも把握はいたしております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 県がこの河川基本整備計画を作っていることを知っているということは、本町が災害の危機にあった場合は、我々本町の行政なり皆さんがすぐ危険を感知して動くということと同時に、県に通達する義務があるわけですね。その辺はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） まず、河川整備基本方針と河川整備計画というものにつきましては、河川の整備計画があるものについて策定することとなっておりますので、整備計画を必要とするもの、そのための基本方針であり、整備計画となっていることを御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ということは、知った上で、町内に流れている河川のそれぞれにおいて、居住地と河川が隣接しているようなところ、護岸や川床が不整備なところ、あるいはそういった川の中に雑木林ができていて、スムーズに川が流れてないというようなところが見受けられた場合、いち早く県に連絡するのか、我々地元の自治体がそれを整備するのか、その優先権はどちらですか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 住居地と隣接する護岸の整備については様々な考え方や御意見があろうかと思いますが、山間部の一部を除き、整備がなされていると判断いたしております。

しかしながら、豪雨のたびに越水する河川や、想定している最大規模の降雨に耐え得るのかと思われる河川もございます。また、川底の整備や雑木林の改修については、維持管理によるものと思われます。自治会からの要望もございますし、河川の増水時のみならず日常の点検において確認をいたしております。

堆積した土砂の除去、雑木林の解消については、県土整備事務所に状況報告し、整備の要望を行っております。今年度も4河川5か所の要望を行っております。特に黒川については、町長が県土整備事務所に出向き、整備について要望を行った経緯もございます。福岡県には334河川、約1,915の福岡県が管理する河川がございます。予算的になかなか要望が通らないこともありますが、それでも要望を重ねている

というところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6 番（宮本理一郎君） スムーズなそういう県とのやり取りが行ってればいいわけですが、例えば今おっしゃった河川の改良工事をやる義務は、町にあるのか、県にあるのか。あるいは二級河川等の検査チェック義務というのは県にあるのか、こちらにあるのか。町と県が互いに報告・連絡・相談、報連相を上手に取ることによってスムーズな河川管理ができると思うと同時に、いつ何どき災害が襲ってくるかもしれないというような事態を考えた場合、本町が災害の危機にあるという場合に、一々県に報告して、至急来てくれという時間の余裕があるかどうか。それまでに本町が先に行って対策をしなければいけないという緊急事態の場合はどう対処しますか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） 先ほどの答弁でも御回答させていただきましたが、準用河川と普通河川については町が管理を行い、整備を行います。通常、県営河川と言われております二級河川、一級河川であっても国土交通大臣が指定し県に委託している河川については、県が管理を行い、整備は県が行っております。

しかしながら、災害時に一級河川、二級河川、普通河川、準用河川と管理が違うからといって対応が遅れることがないように、場合によっては二級河川であっても町が何らかの手だてをするということは実際に行っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6 番（宮本理一郎君） それが本来のやり方だと思います。現に本町内でそういう災害の危機がある場合、一々県が来るのを待つわけにもいかない、住民の生命の危機が迫っているときには当然我々本町が動かなきゃいけないということでございましょう。

それと同時に、県に二級河川あるいはそれ以下の整備計画の義務があるわけですが、これが策定できているかというようなこと、本町のそういう河川に対する対策が、基本方針ができているかどうか聞いたことはございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 建設課長。

○建設課長（堀 綾一君） まず、河川法の16条で河川整備基本方針を、16条の2で河川整備計画を策定することになっております。現在、福岡県においては、整備基本方針については二級水系52水系、整備計画については一級水系11圏域、二級水系52水系の策定を予定しております。令和6年4月9日現在では、二級水系19水系

の整備基本方針が、一級河川8圏域、二級水系17水系の整備計画が策定されております。

上毛町に流れる二級河川佐井川については整備計画がなく、現時点では策定がなされておられません。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） できている範囲内はそれでいいと思いますけど、まだ未完成の部分は、県にくどく作成することを打診していただきたいと思うわけでございます。二級河川の整備計画の立ち後れが、本町の災害に、あるいは人命につながらないような措置を早め早めにやるのが大事だと思います。

そういうことで町長にお伺いしますけども、今、危惧していた問題点は、何とか今、執行部のほうで対処しているようでございますが、先ほど申しましたように、こういう件に関しては経費とかマンパワーとかをある程度十分考慮しておかないと、いざというときには稼働しないというような思いがあるんですが、この辺はいかがでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） ケース・バイ・ケースになろうかと思いますけども、いろんな雨の種類もありますよね。台風があれば集中豪雨もあれば、いろんな条件が重なって災害というのは起きるんだろうと思っていますので、ふだんから見回りというのは必要だと思いますし、それを想定して県、国と連携しながらやるべきところはやらなきゃいけないと思います。

全般的には我々としては、議会初日に提案理由の中でも申しましたように、三つの治山というところから始めて、しっかり山を守り、山から川に、そして住宅地につながっているわけですから、その辺の一气通貫した対応というのが必要だと思いますので、しっかりと見回りながら、危険箇所を事前に想定しておきながら、また急に発生したような集中豪雨などにおいては、西友枝と東上で土砂崩れがありまして、山のほうから下りてこれない、避難もできないというような状況もありましたので、そういうときは、これもケース・バイ・ケースになるんですけども、私が直接業者に電話して、ここは近いここに行けとか、ここはここに行けとかいう指示を出した経緯があります。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）町長のそういったいち早い機転の利いた対策、具体的な行動というものは、地域住民の生命、財産や豊かな土地を守るというようなことにつながりますから、今後ともよろしく願いしたいと思います。

人類の文明の発達が地球全体の環境を阻害しているということで、今年の長期のあの酷暑につながり、そして野菜や作物にも影響すると。ひいては、そういう豪雨につながる、災害につながるというような事態が具体的に起こっているものですから、今後ともこれは常時心に留めていただかなければいけない問題だというふうに感じるわけです。

次に、ため池の管理、安全体制の実情はいかがなものでしょうかという問題でございますが、本町に存在する農業用水として利用している池は、池全体のどの程度ございますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）御答弁させていただきます。

農業用利用池は全体の何%かについてでございますけれども、町内には産業振興課の所管である農業用ため池が103池ございます。その全てが廃止されておきませんので、農業用水利用池としては100%という形になっていると思われま。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）103個、池が点在している。しかし、全部を把握しているわけではないけれども、ほぼ全部が農業用水として、ため池として貯水されているという認識ということでございますが、その貯水している池の貯水効果というものが、ちゃんとそれが畑に行ったり田んぼに行ったり、いろんな形で利用されている貯水効果というものは出ていると思いませんか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）各池の受益を行っている耕地に今年は渇水があったんですけれども、賄っているという形で私は確認しております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今のお答えだと、本町の池に関しては、非常に貯水効果、池としての効果が現れているということは、非常に喜ばしいことだというふうに思うわけでございます。

次に、この池の整備とか管理はどのような団体がどのような形で行っているか、そ

ういう点はどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）ため池の整備、管理はどのような団体がどのような形で実施しているかについてでございますが、町内の農業用ため池は、先ほども申しましたとおり103池ございます。そのうち2池については、受益である吉富町の管理で、そのほか101池は、上毛町、一部事務組合、自治会、水利組合が管理者となっております。水利受益者がほとんどの池を管理しているのが現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ほとんどの池が管理団体があって管理されてると。ほぼ受益者が管理しているということでございますが、今おっしゃったほぼというのが、全部ではない、全部じゃない、その一部が氾濫したり、管理不在だったために災害が起こったというようなことのないように、今後ほとんどの池の管理を徹底していただきたいと、そういうふうに要望したいと思います。

それで、その池に対する町としての管理マニュアル、管理チェックはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）現在、町内の農業用ため池の管理及び保全に関しては、福岡県ため池管理保全支援センターが作成を行いましたため池点検マニュアルを活用しているのが現状でございます。このように県の支援センターが作成したマニュアルがございますので、町独自のマニュアルはございません。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）県のマニュアルを準用しているということでございますが、県のこのマニュアルがどういった方針とか、あるいは考え方で出来上がっているのか。うちに存在するため池にこれが準用できるものなのかどうかということの一つ気になるところでございますが、その辺を今後修正し、本町にふさわしい池の管理マニュアルを作る御予定はございますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）このマニュアルは令和元年7月に、農業用ため池の管理及び保全に関する法律の施行に伴って、県のセンターが作成したものでございます。全国的に見ても、このマニュアルはかなり優れたものだとは私は自負しております。ですので、町独自というふうな形のマニュアルにこのマニュアルが向かないところをご

ございましたら、それに合わせてチェックはしていきたいというふうな考えでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） いろんなマニュアルがございますが、恐らくそういった各種マニュアルというものは標準的なマニュアルであって、各地域地域の特性とか地域性とかを考えた場合は、それに当てはまらない場合もございます。だから、そういった点は十分配慮を持って今後対処して、準用してなかった池から災害が起こった、水漏れが起こったというようなことはないようにしていただきたいと思います。総務課長、どうですか、この点は。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君） 先ほども担当が申し上げましたとおり、評価できる全国のマニュアルで実施していると。議員さんがおっしゃるように、個々個別の意見については、先ほど町長が申されたように常に担当課として把握して、それぞれに応じた対応をしていくように努めるべきであるというふうに思っておりますし、そういうふうに行っているということを感じております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 最後に、全ての池に管理者はございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 全ての池に管理者はいるのかについてでございますが、農業用ため池の管理及び保全に関する法律により、全ての農業用ため池に対し、管理者等を県へ届出することが義務づけられております。そのため、県のため池データベースにおいては管理者は設置されているものと認識しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 設置されているものと認識しているというのは、設置されていない場合もありますから、その点は十分、今後とも配慮を持って。これは災害につながる問題ですからね。普通の生活なら私は申しません。人命や地域の大事な土地が損傷したりするということは大変なことですから、完全な形で対処するような方向に考えていただきたいと思います。

次に、荒廃森林の保護・対応についてお伺い申し上げます。

本町の町有林の営林（造林）面積はどのくらいあるのか、町全体森林面積のどの程

度になるのか、お知らせください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）町有林の営林面積はどれくらいか、また町全体の森林面積の何%に当たるかということでございますが、町全体の森林面積は3,808ヘクタールございます。そのうち町有林の造林面積はおおむね247ヘクタールあり、6.5%となっております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）6.5%ということは、逆に言うと民有林が90%以上だということでございます。こういった場合、面積のほとんどの民有林に対してお伺いするところでございますが、これは個人の問題ですから、個人の所有物に関してはどうか申しませんが、町有林の6.5%についてお伺いしたいと思います。

この本町の町有林、昭和の時代から比べると、町全体の森林面積の増減率はどんなものでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）昭和の時代の森林面積のデータが残念ながら見つからず、平成12年、2000年の農林業センサス時点での面積であると、町内全域の森林面積は3,890ヘクタールとなっております、おおむね2.3%の減少となっております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ということは、本町の森林面積はほとんど減ってないということですね。非常に大切に保護、管理して、ずっと守っていただいているということは、非常に素晴らしいことだというふうに思います。

町有林の保護育成、環境維持の点からは基本的な対応措置は取っているかということでございます。町有林だけの問題でございますが、保護育成、環境維持はどういうふうにやっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的として、町では森林経営計画を策定し、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を実施しております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）すばらしいことでございます。それだけの計画がもう出来上がっているということでございますが、基本的なことで、町有林の管理監督はどこがやっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）私ども産業振興課が行っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）産業振興課の職員のメンバーでこれだけの、小さいとはいえ、管理監督、保護、環境整備というものが十分できておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）森林経営計画に伴って毎年度、下刈りや間伐などを実施しております。それに伴いまして、委託先である森林組合等に作業の委託を毎年度行っているのが現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）産業振興課がこれを担当しているとはいえ、今おっしゃったように森林組合に話合いで全面委託していると、そういうことではございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）その業務内容によって、あくまでも森林組合に対して見積り、入札を行い、業者の選定に当たっては、森林組合が落札したという実績となっております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）じゃあ、森林組合だけに依存しているわけじゃないと。他の団体にも、落札具合ではそちらに行くということがあるということでございますね。

次に、営林、造林の今後の問題点でございますけれども、森林の場合は、まず植林をして、下刈りをして、そして枝打ちしたり伐採したり、間伐というような感じのことをサイクルでやるということでございますが、こういう作業は全般的に、先ほど言った森林組合、ほかの方に依存しているということでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）町有林の管理、営林、造林に関して、その全ての管理において業務というような形で行っておりますので、その業務自体がどちらが落札を行うかによって若干その辺が変わってくることではございます。しかしながら、今の実績

としては、森林組合にお願いすることが大多数でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） こういった業者をお願いしているわけですが、先ほど私が言った植林から下刈り、枝打ち、そして伐採、また次の植林というような形を、現場に行ってそういった現状の町有林の状況を時々チェックしておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 私は一応産業振興課長として、各森林の施業に関しての検査を行っている形で、全ての業務において現地に行って、写真を撮ったり、状況を確認して、検査業務を行っているような状況ですので、その前にも現場に行って、状況確認等も行うというのが現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） そういった意味で、樹木にはそういったサイクルがございますが、そのサイクルにのっとって適当な時期にそういった管理状況のチェックをやっていただきたいと思うわけですが、本町が有する町有林の伐採の時期もあろうかと思いますが、伐採された木材はどういうふうな利用をしておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 現在、町では主伐はまだ行っておりません。強度間伐というふうな形で、間伐材を収入に換えていっております。その中でも、ループアリーナの内装材等に利用しているのが現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 間伐材を使った、例えばループアリーナで使ったというようなことでございますが、本町のこの木材の売上げ的な面はどの程度でございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 令和5年度の実績ですけれども、844万6,533円の収入となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ほんの微々たる材料を使ったわけですが、それでも844万の売上げがあったということは、非常に町有林を大事にして、今後とも成長させ、有効な使い方をすることが求められると思うわけでございます。

次に、森林面積の多くが全国的には杉林で占められているんですが、本町の森林材

は何でございますか、主に。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）本町の杉の面積はおおむね334ヘクタールでございます。

ヒノキの面積がおおむね1,844ヘクタールでございますので、本町ではヒノキのほうが杉よりも大きく上回っているのが現状でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）杉がヒノキの6分の1ということでございますね。分かりました。

全国的には杉の伐採期がここ近年来ているそうでございます。そして、どこの森林も、伐採をした後の苗木が非常に少なく、供給不足が全国的に言われておりますが、本町の場合はまだ伐採もしないということで、面積も狭いということで、この問題点は全くございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）全国的に見れば、マスコミ報道でありましたように杉の苗木が供給不足であるという状況ではございますが、本町では杉の主伐は現在行われておりません。主伐時期を迎えた森林も今後多くなってくるとは思いますが、その際には計画的に主伐を行ったり、植栽について苗木不足に陥らないような形で対応していくのがベストではないかというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）自然災害対策としての山林、森林の保水能力、有効性というのは誰もが認めるところでございます。それが故に、森林、山林の保護管理を徹底してないと、いざという豪雨や災害のときに、山から流れてくる水がスムーズに流れずに、間伐材が川に引っかかって、川の流れが材木によって変えられ、その流れが変わった水流が近くの家屋を襲うということが今まで出ているわけでございますから、どうぞ今後とも、特に町有林に関しては管理監督をきちんとして、そういった水害につながるようなことだけはないようにしていただきたいと思うわけでございます。

町長、今まで質疑応答をお聞きして、保水能力、貯水能力のある森林、ため池が本町にはございます。こういったものが、災害が発生したり緊急事態で被害が拡大したりの原因とならないように、河川、森林、山林の保護・管理を、本町はもちろんですけど、県との連携を十分取って今後とも徹底していただきたい。それが地域住民の安

全安心と生命を守るということにつながれば、これにこしたことはないと思いますが、一言お願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘のとおりだというふうに思っています。山におきましては、先ほど申しました三つの治山ではないですけども、このまま産廃の山にしていくのか、あるいはこれを活用して宝の山にしていくのかということで、循環させて本当にいい山を育てていこうということで、常日頃から指示は出しているところでございますし、そういった政策が間もなくスタートするということも御認識いただきたいというふうに思っています。

そういうことで、やはり山、川、住宅地も含めて、その辺が繋がった政策になると思いますので、その辺もしっかり御理解をいただきながら、共に地域の安全安心と、地産地消という分も含めて一緒に考えていただければというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。再開は10時55分から再開します。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時55分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、11番、田中議員。

○11番（田中唯登志君）2番目に、11番議員の田中でございます。

今回は、農産物のブランド化への取組について質問させていただきます。

詳細は質問席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）農産物のブランド化についてでございますが、ブランド化とは、付加価値のある商品に特別な名称やデザイン等をつけ、ほかの商品と差別化する取組であるとありますが、本町において、農産物の市場価値の向上、農家への収入向上について効果的な方法として進められている特産物開発の現状をお聞かせください。

よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）当町の特産物の開発の現状はについて御答弁させていただきます。

当町では現在、レモン、カボチャ等について特産物として開発を行っている現状でございます。レモンに関しましては、レモンケーキ、レモンタルト、レモンの果汁などを開発し、道の駅等で販売しております。カボチャに関しましては、カボチャを使用した特産物のレシピの開発を現在行っている状況です。

また、今後もほかの様々な特産物の開発を行っていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）いろいろな資料を見ますと、農産物のブランド化を成功させるためのポイントとして、一つ地域性や栽培方法などのアピールできる特性を明確にして差別化を図るとか、ブランドとして認識するために品質基準を設けるとか、企画は周辺の農家や行政を巻き込む等々あるようですが、ある程度専門的知識を持った人材が必要ではないかと考えます。現在は産業振興課が主となって取り組んでいるのが現状でしょうけど、担当者が異動になれば、そのノウハウを維持することは難しいんじゃないかと考えております。

そこで、専門職を配置して、今以上に生産性を上げていく考えはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）農産物のブランド化を行う際に、まず農産物の作付面積を増やすことや栽培方法の確立、またその特産物の加工品の開発はとても重要でございます。そのための専門職の配置は非常に重要であると思っております。

しかしながら、人材の確保が難しい課題というのが現状であり、今後、研究課題として考えていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）研究課題ではなくて、さらなるブランド化を進めるためには、前向きに検討するのはどうでしょうか。よろしくお願いします。

次に、販路拡大についての取組についてお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）販路の拡大についての取組についてでございますが、そ

れぞれの特産物の魅力を伝え、販路の拡大に現在努めております。東京の日本橋や小倉駅、福岡市天神中央公園、県庁ロビーなどのイベントに出展、東京、関西、中京の福岡県人会の総会に上毛町の農産物をお土産として提供することで会報誌にも取り上げられるなど、上毛町産の特産品の知名度アップの取組を現在行っております。

また、近隣の飲食店、中津市の飲食店ですけれども、上毛町産のカボチャ等のPRを実施しております。それと、今年度ですけれども、東京のハイアットリージェンシーの総料理長とうちの職員が面会を行っておりまして、上毛町産のレモン、太秋柿、カボチャ等のPRの実施も行っております。

今後も、販路拡大及びPRのため、様々な取組を実施していく予定でございます。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）ありがとうございます。

アンテナショップ的な活動をされている、今以上にPRをしていただきたいと思いますと思っています。

それから、これは販路拡大につながるかどうか分かりませんが、大平楽、しんよしとみ道の駅などで売上げを増すために農産物直売振興事業を行っていますが、これは何年目になるのかと、効果としてどのように認識しているかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）農産物直売所振興作物推進事業でございますけれども、まずレモンでございますが、平成25年頃から苗木の配付を実施しております。当初は1人当たり数本程度の配付にとどまっておりましたが、現在では1人当たり20本程度の苗木を配付し、作付面積も増え、収穫量も多くなってきております。また、そのレモンに対しましての事業効果としては、様々なメディアに取り上げられて、上毛町の特産品レモンというふうな形で知名度はかなり上がってきていると思っております。

それから、京築新タマネギですけれども、これに関しましては、令和元年度から苗の配付を行っておりまして、今年度は4万本の苗を配付しております。また、令和4年度、5年度には、道の駅においてこの新タマネギの試食会を実施し、知名度アップに取り組んでおります。

道の駅及びさわやか市への出荷をすることを条件として苗の配付を行っているために、出荷に関しても順調に推移している状況でございます。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）こんなこと言ってはあれですけど、行政の趣旨を理解していない方がいるような話も聞いておりますので、十分説明をして事業を展開していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、農業法人化についてですが、本町では営農組織による効果的な農業生産を目指し、地域の農業の振興に大きな役割を果たしていると考えるところでございますが、より一層ブランド化を加速するために、民間企業と連携して生産を効率よく、また販売促進を促すといった農業法人がございます。大分県国東市の武蔵町では、商社と連携してタマネギの生産、加工、販売を行っていると同っておりますが、本町では民間と連携した農業法人の立ち上げの考えはございますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）民間企業と連携して農業法人の立ち上げについてでございますが、当町では農業者の高齢化による離農が農業課題の一つであり、農業就業者の確保の観点から見れば、民間企業の参入は課題解決に非常に価値あるものであると考えております。

そのため、民間企業の参入希望があれば、随時、側面的な支援を行いたいと思っておりますし、農業法人の立ち上げについても、近隣市町、全国的な先見的な事例等を今後は検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）田中議員。

○11番（田中唯登志君）先日、NHKで川底柿の放送がありました。これも一つのブランド化の成功事例ではないかと考えております。農産物のブランド化は、品質の保証、地域性のアピール、付加価値の創出、消費者とのつながりなど多岐にわたると思います。今後、地域の特産物としてブランド化が進み、農産物の競争力が高まることを期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

このまま3番目、廣崎議員に行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、3番目に、5番、廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。5番議員、廣崎です。

いつも申しておりますが、私の政治信条は、住民の皆様の声を行政に反映させるこ

と、日頃から住民の方が疑問に思っていること等を質問して解決したいと思っております。日頃からの政治活動で住民の皆様からお聞きしたことを質問いたしますので、真摯に回答をお願いいたします。

今回は2点の質問をいたします。具体的には質問席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず1点目ですが、公共施設の改修計画についてお尋ねいたします。

公共施設の改修計画については、町の上毛町公共施設等総合管理計画という、こういう冊子がございますが、これは平成29年3月に策定して、令和4年3月に改訂されております。改修計画は策定されているのか、その進捗状況等を聞きたいと思いますので、まず改修工事の関係から少し細かくお尋ねしたいと思います。

まず、小学校の外壁について、補修についてお伺いしたいと思います。

各小学校のこれまでの施設改修結果、トイレを今行っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

トイレの改修でございますけども、令和5年度に唐原小、令和6年度に西吉富小が終了しております。今後につきましては、現時点では、令和7年度に友枝小、8年度に南吉富小、令和9年度に上毛中の順で改修を予定しております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）よく住民の方から聞くんですけど、体育館は改修ができて、ループアリーナが出来上がったわけですけど、ループアリーナにすごいお金をかけているねというのをよく聞きます。このくらいお金かけてるのであれば、小学校の外壁なんかすごく汚れている、みすばらしく見えるというようなことをよく聞きます。

外壁の改修工事等、汚れ等の補修計画があるのかどうかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、外壁等の補修計画はについて御答弁させていただきます。

外壁等の補修につきましては、トイレ改修と同様に順次計画をしております。当初

は外壁の汚れ等を高圧洗浄機等で清掃する予定でしたが、実際、一部分を高圧洗浄機で試したところ、老朽化に伴い塗装がはげてしまうおそれがあるということが判明しましたので、断念した経緯がございます。よって、まずは保全管理を目的に、学校施設の屋根及び外壁を調査し、その調査結果に基づき、改修工事の実施設計を行い、改修工事をするという、3年間のスパンで計画をしているところでございます。

これまでの進捗につきましては、令和5年度に友枝小学校の屋根等の調査を行い、令和6年度は調査結果から改修する工事の実施設計をいたしました。また、現在、南吉富小学校の屋根等の調査を実施しているところでございます。

このように、今後も調査結果に基づき対応していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）先ほど高圧洗浄機で洗浄しても落ちないというような形をお聞きしましたが、こういう場合は吹付塗装等をやる予定でございすか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）外壁につきましては、クラックといいますか、ひび割れのところをまず補修して、その後、全面塗装をやり替えるということを考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）友枝小が一番先にやるということをお聞きしましたが、概算費用としては、今、予算査定等があると思うんですけど、来年度工事、友枝小を多分やると思うんですけど、概算費用はどんなものでしょうか。幾らぐらいかかるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）改修工事費につきましては、設計段階で約7,000万円となっております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともこれは順番に続けてやっていただきたいと思いますけど、各小学校とも管理計画では80年使用するというふうに書いてございまして、現在、経過年数は34年から37年たっております。あと40年以上は使う予定となっているので早めの改修が必要と思うんですけど、町長はどういうお考えでしょうか。1年ごとにやっていくというお考えでしょうか。一気にやるという考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君） 80年といっても、今から人口が増えていく、あるいは減っていく、どうなるか分かりませんが、我々は増えていくような政策を打ってまいりたいと思っていますし、そういう人の流れの中で統廃合とかいうのも出てくるかもしれませんが、そういったことを考えると、あまりそこに今お金をかけるのもいかなのかなという思いもありますし、最低限のことはしてあげなきゃいけないなと思っておりますので、その辺は経過を見ながらしっかり考えていきたい、修正をしていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 統合の話も、議員の質問の中でもあっておりますけど、町の総合計画と人口増の計画があれば、もう各小学校はそのまま使うという形になろうと思いますので、現在通っている子供さんたちのために、ちゃんと修理はしてあげていただきたいと思います。

それでは、げんきの杜の改修計画についてお尋ねいたします。

基本設計、実施設計業務から進んでいないんですけど、今後の工事予定はどうなっているのか、計画が遅れている理由からまずお伺いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） げんきの杜の改修計画でございますが、議員がおっしゃるげんきの杜改修計画につきましては、上毛町が令和4年度に行った、げんきの杜福祉の拠点事業改修基本・実施設計業務についてと思われます。本件については、令和6年3月13日に開催された予算決算常任委員会の令和6年度上毛町一般会計予算の総括説明におきまして、黒川河川公園整備について検討が進められており、げんきの杜周辺の町有地利活用など定住ゾーンの一体的な整備を図る観点から、事業実施を一旦見送るとお答えさせていただいているところでございます。

現在、本事業の具体的な方針及び構想につきまして、県土整備事務所と協議しながら進めているところであり、今後、工事の実施時期や内容について、適切なタイミングで議会のほうに御報告させていただきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 黒川の河川公園整備の関係で今のところ事業を見送っているという形でございますけど、げんきの杜を指定管理している社協のほうから、会議室が不足しているとか、そういうような訴えはないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）げんきの杜の指定管理者のほうからは、利用者に支障が出るなどのそういった御意見等は伺っておりません。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）浴場とトレーニングルームを今閉鎖している状況だと思うんですけど、指定管理者の意見もよく聞いて、改修のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ループアリーナの黒川対岸の町有地を伐採した件ですけど、ループアリーナの駐車場の関係でお伺ひいたします。

ループアリーナの今の利用状況というのはどういう具合になっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）ループアリーナの利用状況でございますが、令和5年8月にループアリーナが開館し、令和6年10月末現在で、施設利用者は延べ9万人を超えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）大きなイベント等で利用した場合、駐車場に不足が生じていると思うんですけど、今の現状の台数はどれぐらいですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）駐車場の台数ですけども、グラウンド側に14台、多目的広場駐車場に89台、合計100台の駐車が可能となっております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その場合、不足していると思うんですけど、不足しているときはどこに止めているんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）総合グラウンドで大会とか、あとループアリーナでイベント等、そういったものが重なった場合は駐車スペースが不足するという場合がございます。そういった場合は、JAカントリーやげんきの杜の駐車場に駐車をしてもらってます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）げんきの杜の東側の下の段と黒川の対岸の伐採したところを駐車

場とした場合の台数とかいうのは、確保台数は大体幾らになるでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）げんきの杜の東側下の段の駐車場になりますけども、51台駐車が可能でございます。整備している黒川のところですけども、整備内容等にもよりますが、先ほど申し上げましたように51台以上は可能になってくるのかなというふうには思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）先ほど伐採したところで黒川の河川整備の公園等も考えているんじゃないかと思いますが、その辺については建設課のほうにお答えいただきたいと思いますが、どういうことになっているのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）現在、福岡県において、げんきの杜駐車場から黒川上流の町有地を中心に河川公園の整備がなされております。今年度はその予備設計ということで発注がなされているのが実情でございます。今後、護岸改修、河川公園の実施設計、工事等が行われるようになっております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その場合、黒川の対岸を利用するとなると、黒川に人道橋等の設置を考えないといけないと思うんですけど、その辺の設置の考えはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）先ほど教務課長の答弁にもありましたように、周辺を一体的な整備をする必要があるということで、福祉の拠点であるげんきの杜と今回整備がなされる河川公園、それとループアリーナを結ぶということからいっても、黒川に架かる人道橋というものは必要なものと考えておりますし、現在検討を行っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今言った施設を建設する場合、概算費用というのはどのくらいかかるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）人道橋について答弁をさせていただきますが、河川底からの高さも確保しなければならない等ございまして、橋長が長くなる可能性は十分考えら

れます。まだ概算費用は算出しておりませんが、思ったよりは高くつくのではないかなというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）アリーナの利用者の方、それから住民の方、近隣自治体からの利用者等、交流人口増のために駐車場整備について、整備を早めをお願いしたいと思います。町長、お考えを述べてください。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）そのつもりで早急に、橋を含めて整備したいというふうに思っているところでございますけども、そもそもあそこはJAのカントリーさんが移設するというので、そこを当てにしていたわけですが、それが急遽、方針転換になったもので駐車場が取れなくなったという経緯も申し添えておきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、2点目に参りたいと思います。道の駅の収支改善計画についてです。

道の駅は過去3年、赤字が続いていると思うんですけど、収支額というか、そういうのを3年間、我々も報告を受けておりますけど、改めてお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）今回、本定例会の議案説明資料に、道の駅しんよしとみの売上実績等の推移ということで、平成29年からの分の資料をおつけしております。それで当期損益金額で見ますと、平成29年、30年につきましては、ふるさと納税の好調により黒字決算で、資本金の回復等、大幅な経営改善が見られましたが、その後はコロナ禍、物価高騰等の影響もあり、先ほど議員のおっしゃったとおり、昨年度まで3期連続の赤字決算となっております。

今期につきましては、半期の決算でございますが、若干の収支の改善は見られておりますが、赤字というような結果になっております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今のところ考えられている赤字解消の改善策というのがございましたら述べてください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）赤字解消策ということでございますが、基本的には売上

げを上げて経費を削減することであるというふうに考えております。毎年の事業計画によりまして、売上げを上げるために事業を進めているところでございます。

本年度につきましては、6月の議会でもお示ししましたが、事業計画で売上げの柱としまして、物産館、FIERO、ふるさと納税の三つになりますが、まず物産館でございますが、魅力ある商品をそろえるために、町内外の生産者による農産物の拡充、上毛町農産物を使用した特産品の開発、他の道の駅にはない商品の確保に努めておるところでございます。また、北海道赤井川村や沖縄県宜野座村の道の駅との交流を活用した販路拡大やイベントの開催、またSNSを活用しました情報発信を行い、集客増を図っているところでございます。特に今年度は、売上げの中でも利益率の高い委託販売商品の拡大を図り、収益の改善を図っております。

FIEROにつきましては、お持ち帰り限定ピッツァの開発や季節ごとのイベント等を行っております。

ふるさと納税につきましては、定番商品でありますハンバーグ等の安定供給を図り、総務省の制度改正に対応しながら、新規返礼品の開発、閑散期、6月、10月になりますが、レビューキャンペーン等を行い、売上げ増を図っております。

経費につきましても、物価高騰の影響もありながら経費削減に努めて、赤字解消を目指しているところでございます。

なお、来春には大型商業施設がオープン予定でありますので、その影響についても十分考慮し、来年度に向けた事業計画等、対策を指定管理者と協議をしているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） いろんな対策を取ろうとしていることは理解できますけど、なかなか黒字化は難しい状況に今なっているんじゃないかなと思います。

我々議員は10月末に視察に行つてまいりました。道の駅ばんだいというところに行つてきたんですけど、そこは我が町の道の駅と同じような状況で、年々売上げが減少しておりましたが、令和4年度から売上げが伸びていって、1億1,900万であった売上げが、令和5年には2億2,400万まで伸びているという状況でございました。

どういうことをやっているかとお聞きしたわけですけど、道の駅ばんだいがやっているのは、振興公社というのをつくって、そこに役場より職員が派遣されて行ってい

るということと、アドバイザーを雇用している。それと、レジにカメラを設置して購買層のデータ化とか、平日・土日の購買品目を変える、それから棚の改修をして棚にコロをつけて棚も２段化していましたが、そういう形で土曜日曜で棚を動かせる状況にしている。それから、駐車場にＡＩカメラをつけて、利用客のナンバーをデータ化して、どういうところから来ているかというようなことをやっております。

このままでは資本金を食い潰して倒産の危機も考えられると思うので、こういう施策が取れるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）本定例会の議案におきまして、今回２年間の指定管理をお願いしております。先ほども経営状況等を説明いたしましたが、来春オープン予定の大型施設の開店もありまして、今後も非常に厳しい経営状況が続くものと予想しております。このことを踏まえまして、将来に向けた改革を目指す必要があり、道の駅の在り方、組織体制、運営体制等を含めて見直しをする必要があると考え、今後２年間にかけて検討を行いたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○５番（廣崎誠治君）２年間の指定管理を道の駅のほうに、しんよしとみ街づくり有限会社に行うわけですが、２年間考えていただいて、農産物の出荷者が多くなり、人が増え、出荷をしても野菜とかが売れ残ることがないように施策が取れるように、私が提案した道の駅ばんだいの施策が取れるのであれば取っていただきたいと思います。

最後に、社長である町長にお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）そもそも四半世紀前に道の駅しんよしとみがオープンして、その後、大平楽が。そのときは新吉富村と大平村と分かれていたわけですが、今ではもう大平楽というのは民間に完全に指定管理をしているわけですが、当時、私も議員として、これはやっぱり民間に任せるべきじゃないかというふうにお願いをしたんですが、これはもう信用して村が商売するんだと言って、当時、執行部は。廣崎議員もいらっしゃったと思いますけども、行政が商売やってあまりうまくいく例はないですね。ですから、ばんだいは知りませんが、しっかりビジネスにたけた人にやってもらうことが基本だと思います。

これまではそもそも稼ぐという概念がなくてスタートしていますから、赤字になっ

たのは僕は仕方ないと思っていますし、これから変えるためには民間をいかに使って、しっかりと立て直していくという必要があると思いますので、これからは、先ほど担当課長が申しましたように、大型量販店も来ますし、そういうものと競合ということも考えられますので、そもそも在り方自体を考えていかなきゃいけないと思っていますので、これを今、立て直すのか、もう形態を変えるのか、その辺も含めて十分検討してまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともそういう検討をよろしくお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

岩花議員、すいません、途中で切れてもいいですかね。

○4番（岩花寛之君）はい。

○議長（荒牧弘敏君）それでは、ここで35分まで休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時35分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番目に、4番、岩花議員。

○4番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。4番議員の岩花です。

今回、私、4点の質問を上げさせていただきました。1点目が空き家利用の活性化について、2点目が条例や要綱の制定や改定プロセスについて、3番目に若い世代に対しての行政支援について、4番目が広域行政についてです。

詳細については自席にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それでは、通告に従って質問してまいりたいと思います。

まず1点目、空き家利用の活性化についてです。

2年ほど前に空き家の対策についてはさせていただいたんですけれども、前回定例会において、空き家が減っているというふうな御答弁がありました。肌感覚では空き家が増えているし、今後も増えるだろうというふうに思っておるんですけれども、そのあたりの推移等も確認しながら質問させていただきたいと思います。

まずは1点目に、町内の空き家件数の近況ですね。近年の推移であったり地区別の

特徴などがあれば教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）それでは、私のほうから御答弁を申し上げます。

町内の空き家の件数の状況ですが、現在、住民課で把握している空き家は、町全域で268件です。直近3年間の空き家の件数の推移として、令和3年度の件数と比較すると12件の減少となっています。

地区別の件数といたしましては、南吉富地区は51件、西吉富地区は65件、友枝地区は101件、唐原地区は51件です。同じく令和3年度の件数と比較すると、南吉富地区は11件の減少、西吉富地区は3件の減少、友枝地区は3件の増加、唐原地区は1件の減少です。

地区別の特徴といたしましては、友枝地区が他地区より空き家件数が多いことから、中山間地域での空き家が多い特徴が見受けられます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）以前確認したときが280件で、それからかなり減ってきているというふうなところですけども、この減った要因は、担当課としてはどういうふう認識されていますでしょうか。これは企画のほうかな、住民課ですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）空き家の件数の減少になりますけど、老朽危険家屋除去促進事業補助金、空き家バンク制度、空き家改修事業補助金などが効果して、空き家の件数が減っていると認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今まで打ってきた効果が出ているというところで、非常に喜ばしいと思います。

続きまして、2番目の空き家・空き地バンクの状況と、利用者のセグメントというか、どういうふうな方たちがこの空き家を購入ないし活用されているのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）空き家・空き地バンクの状況と利用者のセグメントについてですが、空き家・空き地バンク制度につきましては、空き家、空き地の賃貸及び売却を希望する方からの情報を空き家、空き地の利用を希望する方に紹介する制度に

なります。

この制度は平成25年度よりスタートしておりまして、今までの累計登録件数は77件で、契約が成立した物件は、賃貸で37件、売買で24件となっております。現在の登録件数につきましては、11件の空き家と4件の空き地が登録されております。

利用者登録のセグメントとしましては、単身者、夫婦、子育て世帯等の方が登録されております。比較的単身者の方の登録が多いようです。地域別に見ますと、上毛町からの住み替えや中津市等からの近郊の方が一番多く、あとは遠方のホームページを見たという方の登録もあります。

利用を希望する理由としましては、気に入った物件がある、自然豊かな田舎で静かに暮らしたい、広い家に住みたい、ペットが飼いたい、賃料が安いなどという理由が多いです。

人気のある物件としましては、修繕の必要のない利便性のいい場所、賃料及び売買価格が安いものが契約成立する可能性が高いというふうに感じております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 以前も質問させていただいたんですけれども、この空き家・空き地バンク、現在の登録は11件ということで、大体年間、毎年10件ちょっとぐらいの登録にはなっておろうかと思えます。それに対して空き家の件数は270件弱ということで、まだまだ登録に至ってない物件も相当数あろうかと思えます。その中で、もう古くてどうしようもないなというふうな物件もあるでしょうけれども、逆にそういったのは売り家のほうで登録もできるかと思うんですけれども、そういうふうに空き家はある、でも登録ができない、そこら辺の理由というのはどういうふうに思われてますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） やはり仏壇があるとか、昔から住んでいる実家を貸したり売却するということに抵抗がある方がいまだにまだいらっしゃるというふうに感じております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 担当課としては、そういった課題に対してどういうふうな方策というか、思われていますでしょうか。

特に今年の4月から相続の際の登記が義務化になりました。近年、空き家対策とし

て国のほうも法整備を進めておりますけれども、以前の質問でも、終活に力を入れたほうがいいんじゃないだろうかというふうなことでは御提案させていただいたんですけれども、先ほどの仏壇もそうですし、その物件のきちんとした登記をする、流通物件にする準備をきちんとしておくことが空き家バンクの登録にもつながると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）空き地バンクの登録につきましては、一昨年から登録が少し増えたように感じております。増えた理由についてははっきり分らないところ
が、不明な点があるんですけれども、担当課としましては、先ほど議員のおっしゃられた相続の関係で登録が増えているというふうには感じております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。今後も登録を増やして、流通物件が増えるということが成約にもなっていこうかと思しますので、よろしく願いいたします。

続きまして、③です、旧小学校単位の過去3年間の、空き家と離れますけれども、人口動態を教えていただければというふうに思います。

特に、私はこの質問を平成28年、約8年前にさせていただいております、小学校単位ですね。ですので、直近の数字、それから過去3年間でどういうふうな動きがあるか、担当としてどういうふうに思われているのかというふうなところをお答えいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）旧小学校単位の過去3年間の人口ですが、1月1日、町の総人口は、令和6年で7,261人です。

旧小学校単位では、南吉校区は人口は2,382人です。出生・死亡の差である自然増減は16人の減少、転入・転出の差である社会増減は29人の減少です。西吉富校区の人口は1,681人です。自然増減は26人の減少、社会増減は14人の減少です。東上校区の人口は224人です。自然増減は2人の増加、社会増減は6人の減少です。西友枝校区の人口は276人で、自然増減は11人の減少、社会増減は4人の増加です。友枝校区の人口は1,012人です。自然増減は6人の減少、社会増減は6人の減少です。唐原校区の人口は1,621人です。自然増減は21人の減少、社会増減は4人の増加です。有野地区の人口は65人です。自然増減は2人の減少、

社会増減は3人の減少です。

令和5年の総人口につきましては7,391人で、自然増減は74人の減少、社会増減は29人の減少です。

令和4年の総人口は7,494人で、自然増減は78人の減少、社会増減は5人の減少となります。

全国的な人口で言えば、平成21年をピークに平成22年から15年連続で減少しております。全国的に、令和5年度、国内で亡くなった人が過去最高となっており、高齢化が死亡者増につながったと見ています。自然減少は16年で拡大し、令和5年は過去最大となっております。社会増減も、令和4年度以降、社会減に転換しております。

上毛町も同様、死亡者が大きく、人口は減少しています。社会増減も、国同様、令和4年以降、社会減となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 私が8年前に聞かせていただいた数字と比較すると、南吉地区は40人ほどプラスです。ただ、東上でマイナス67、友枝でマイナス90、唐原に関してはマイナス200、西友枝もマイナス約100、有野もマイナス20というところで、特に中山間地域の減りようが、東上でマイナス23%、西友枝でマイナス25.8%、有野地区でもマイナス20.7%ということです。尻高は小学校がありませんのでその辺は分かりませんが、旧新吉地区というか、便利ですし、特に町長も言われてます定住ゾーンをつくって、そこでモデル地区をつくるんだというふうなところになってたかと思います。その間、この中山間地域の人口の減り方というのは20%以上、西友枝、先ほどマイナス100人って言いましたけれども、もともと370いた人数が272人になってますね。100人、約25%、4分の1がいなくなっているというのは個人的にも衝撃だったんですね。

そのあたり、町長、もちろん人口の全体のところというのは微減にまだまだ抑えているというふうに私も思っております。ただ、地域間の格差というふうなところが顕著になってきたなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 一番大きな要因としては、コロナ禍というのがあったと思うんですね。それで、それぞれが外出も控えながら、町の施策としてもあまり打ってこなか

った。ようやく今、住宅施策も打とうとしていますし、ようやく大型スーパーも来ます。また、嶋屋さん、製材所も来ますし、今から活気が出るだろうと思っていますし、それに向けていろんな施策も打っていきたい。

来年は上毛町制施行の20周年になるし、そこにバックキャストिंगの絵や動画を示したいというふうにもお伝えしておりますが、そういう中で、どのエリアに、どれぐらい、どういう世代を集めたいのかというのがお示しできるんじゃないかと思いますし、中山間地につきましても、今から林業であるとかそういうようなものが動き出したら、また町の補助とかが打てるようになれば、徐々に変わってくるんじゃないかと思っています。

上毛に住みたいけども土地がない。もう大分、断っていますしね。そういうものが今からどんどん動かせるようになると思いますし、今から攻めていこうというふうにスイッチを切り替えたところでございますので、今後の傾向と結果についてしっかり注視していただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） そもそもこの空き家の質問に対して、全体の人口の動態を聞いたというのが、その中で今、町が助成もしている新築アパートの補助金であったりとか、そういったところもありますし、今後も住宅地に向くところというのはどうしても人口が集まりやすいところ、特に今回、商業施設もできますし、あの地区を町としては攻めていったほうがいいなというふうに思うんです。

その中で、中山間地がどうやって生き残っていくかということ、空き家をその地域の資産として感じていただいて、その空き家を活用していくというのも非常に有益なんじゃないかなというふうに思っております。

それを踏まえた上で、この空き家を活用されている方、これまで町としてもバックアップしておりますけれども、その方の助成金の利用状況等をまずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 空き家の利活用としまして町のほうでは空き家改修事業補助金、空き家解消補助金の二つがありますが、空き家改修事業補助金につきましては、平成25年度の制度開始から令和6年度の現在累計で20件、841万8,000円、空き家解消補助金につきましては、令和2年度の制度開始から令和6年度現在

累計で6件、799万円の補助金を支出する予定となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） この各種助成金、直接的な空き家以外にも、例えば定住の促進奨励金であったり新生活の応援補助金、この空き家に住み出した方というのが、そういうふうな定住施策の助成を使われているというのは把握はされていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 空き家改修事業補助金につきましては、空き家バンクに登録された賃貸のみの対象となっておりますので、新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金というのがあるんですが、これは町外もしくは町内から民間の賃貸住宅に契約された方に対して初期費用と毎月住宅の助成を出す分になるんですが、今現在、空き家を活用して賃貸にしている件数につきましては、一応1件です。それ以外につきましては、賃貸住宅を目的としたアパートであるとか戸建ての賃貸住宅というふうになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） これも以前、質問させてもらったんですけれども、そのとき検討というふうな話だったんですけれども、この空き家改修の助成金というのが賃貸のみなんですね。売買を希望される方、持たれている方にしては、賃貸するぐらいならもう売買してしまったほうがいいな、特に古い物件に関してはもう売ってしまいたいというのが本音じゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、賃貸物件、先ほども課長が言われたのかな、新しい物件であったりとか、どうしても築浅の空き家のほうが人気があるというのが当然かと思うんですけれども、セグメントを聞いた中でも、広いところに住んで、よく今ありますけれどもリノベーションして、賃貸物件を安く購入して、自分らしく改修をして住むというふうなところも十分考えられるところかなというふうに思うんです。

賃貸のみに今しているところを売買にもぜひ、購入者だけでもいいんですけれども、枠を広げていただいたらどうかなと切に思うわけなんですけれども、そのあたりのお考えを、町長でも結構ですし担当課でも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 先ほども説明しましたが、空き家改修事業につきましては一応賃貸のみというふうになっておりますが、売買についても、先ほど議員がおつ

しゃられたとおり、売買についても一定の定住効果があるというふうには考えられ
ますので、この件につきましては前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） ぜひよろしくお願いします。

先ほども言いましたけれども、中山間地に新しい分譲地、新しい家というのがなか
なか建たない状況です。西友枝も今、新築の家が建っていますけれども、その家は恐
らく10年ぶりぐらいの新築かと思います。それぐらい新築が建てにくいというか、
しようがないところも思っておるんですけれども、そんな中で、地域にある資源とし
て空き家を利活用できるようにお願いできたらというふうに思っております。

次に、⑤で、そんな中、国のほうが広域的地域活性化のための基盤整備の法改正と
いうことで、先月の11月に法改正がありまして、いわゆる二地域居住のバックアッ
プを国のほうも本格的にしていきたいというふうになっているんですけれども、空き
家の活用に関して、そういう二地域居住、特に国が思っているのは、都会の方が2拠
点生活というか、田舎にも生活拠点をというふうなところを思っているみたいなん
ですけれども、個人的な肌感覚としては、先ほど聞いた、買われる方のセグメントに
ありましたように、割合近くの方であったり、その町内の方が使いたいというふうな希
望も多いんじゃないかというふうに思っております。

そういったところのこの法改正について、担当課としてはどういうふうな感想とい
うか所感をお持ちでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 広域的地域活性化のための基盤整備の法改正について
ということでございますが、改正前につきましては、広域的な経済活動等を支える基盤
整備等、地域づくりに対する支援を促進するために、主に県境を越えるような広域的
な人と物の流れの創出、拡大につながる都道府県による一連のインフラ整備等に対す
る支援措置を講ずることに主眼が置かれていたというふうに思われます。

今年度、令和6年度5月の改正後につきましては、コロナ禍を経て、U I J ターン
を含めた若者、子育て世帯を中心とした、先ほど議員もおっしゃられました二地域居
住、都市部と地方部の両方に生活拠点を持つライフスタイルへのニーズが高まったこ
とを背景に、二地域居住の普及、定着を通じた地方への人の流れの創出、拡大による
地域活性化を目的としまして、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交

流施設等の整備など、地域の実情を踏まえました居住環境等の整備の取組に対しての支援をする仕組みを新たに創設したものであるというふうに認識しております。

これにより市町村では、地域の課題や地域資源を生かした計画、特定居住促進計画を単独及び複数の市町村で策定できるようになり、二地域居住を促進することにより、新たな人の流れによる地域経済の活性化、農業など新たな担い手の確保、広域連携による相乗効果、国からの支援拡充等、多くのメリットをもたらす可能性があります。

しかしながら、そのためには、二地域居住者をどう位置づけ、どのような地域づくりにつなげていくかや、どのような人に来てもらいたいのか、また地域と良好な関係を構築できるかなどが重要なポイントであることから、計画の作成に関しては十分な検討が必要であるというふうに考えております。

町としましては、あくまでも2040年人口1万人に向けた人口増、所得増を目指した住宅施策、移住定住施策等を推進しており、現状では策定の予定はありませんが、県、近隣市町村の動向を見ながら、必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） ありがとうございます。

二地域居住というトレンドができたというふうなところを踏まえて、最後の質問に行きたいと思うんですけども、各種補助事業があります。空き家のところもそうですし、各種補助金というのが基本は上毛町在住の方に対しての補助金、助成金であることは当然なことだと思うんですけども、そういうふうな二地域居住をしようというふうな方というのは、もちろん住民票は移すことが全くないことはないでしょうけれども、少ないかなというふうに思っております。

そうした中、近隣の、例えば耶馬溪の谷、それから豊前の谷、上毛町の谷もありますけれども、古民家を改修したカフェやレストラン、そういった施設、そういうところが割合にぎわっていらっしゃるなというふうな印象を持っております。今の改修補助金、先ほど賃貸のみじゃなくて売買をというふうなところもありましたけれども、そういうふうなぎわいづくりであったり、交流拠点というふうなところをする方に対して、今、上毛町としては創業者支援の助成金があるかと思います。ただ、それにプラスオンするような形で、空き家利用の方にそういうふうな住民票の移転を要件とする各種の施策というところを少し緩和したらどうかというふうに思うんですけど

も、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）空き家改修事業補助金につきましては、先ほどお答えしましたとおり、売買については検討していきたいというふうには考えておりますが、あくまでも、先ほども言いましたが、2040年人口1万人に向けたということで、空き家改修事業の居住要件の緩和については現状では考えておりません。

ただ、空き家解消事業、取り壊して新しい住宅を建てる分につきましては、厳密に言いますと、不動産業を営む者が営利目的として所有するものでないという要件はありますけれども、居住要件というのはありませんので、先ほど説明しましたが、細かい要件の全部が全部該当するということではないですが、二地域居住の方についても条件さえ合えば対象になるのではないかというふうに考えます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）分かりました。

一歩ずつ空き家の解消に向けて施策を今後も続けていただければというふうに思います。

1番の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時からです。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問の前に、企画開発課長より訂正の申出がありましたので、企画開発課長、お願いします。

○企画開発課長（末吉孝幸君）先ほど空き家解消補助金につきまして、実績のほうで6件の799万円と発言しておりましたが、8件の799万円に訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）それでは、2番から引き続きしていきたいと思います。2、3、4は少し大きな話をさせていただければと思います。

まず2番、条例や要綱の制定、改正プロセスということで、毎回の定例会でも上が

ってきますが、条例の制定、改正、それから議会には上がってきませんけれども要綱の改正等があるかと思います。その分で、特に独自施策に関して、どのようなプロセスを経て改定、制定が行われているのかを教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御質問の独自条例に関する部分として、制定や改正はどのように行われているかということで答弁いたします。

独自条例につきましては、国、県から発出される施策等にとつとて、町としてどういうふうにできるのかという部分で担当課がまず立案をいたしまして、原案を作成いたします。そして、法令執務担当課である総務課の協議を経て、決裁を行った後に議案として議会に条例案等が提出され、議決を経て公布、施行されるという手続になっております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今言われたように、国、県の動向というのがあるかと思うんですけど、2番目の国、県の動向というのを具体的にどのような形で把握したりとか反映をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）条例に関係する法の制定等、改正等がありました場合には、国、県より通知、通達がございます。その都度、担当課において反映する作業を行っている状況でございます。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）国、県の動向があつて、先ほど言われた流れでいくと、担当課の中ですり合わせをして、その後、各上がっていくというふうな形になろうかと思うんですけども、その把握した内容というのは、特に独自の施策になるんですけども、3番目の原案の作成については、対象者というか特に住民に関係あるような条例、施策に関しては、どういう形でその中で意見をヒアリング等々されるのか、そういったところを教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）独自施策に関するものでいけば、ケース・バイ・ケースございまして一概には言えませんが、制定に当たり対象者の推計、調査等は行いますが、個別にヒアリングということで行っているということではなく、総合計画や個別意向

調査、また議員をはじめ各委員の方々の御意見を参考に、制定について検討を行っているという場合がございます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 先ほど1番の中でもありましたけども、例えば、空き家の改修補助金であつたりとか、前回の9月に一般質問させてもらいましたけど、新築アパートの補助金、例えば浄化槽の補助金、そういったところで、利用者さんがどうしても、ちょっと言葉が悪いかもしれないですが、不公平感が出てきたりとかそういうところが若干あるなと感じるところもあつたりします。そういったところを、もちろん条例改正した後でも、その後また改定をしていただきたいというふうなこともあつたりとかするんですけれども、そういうのをどういうふうな……。実際使われている方、助成金を使われた方の感想であつたりとかそういった実績等を見て、これからまた変えていくとかいうところもあるんですけれども、一度変えた条例、特に独自の部分というのはどうでしょうか。あまり変えるというのではないような感じがするんですけれども、そのあたりは肌感としてどういうふうに思われていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君） 肌感という抽象的な、個別具体の事例ではないので一般論として申し上げますが、基本的には住民の感覚にずれというのは担当課が常に把握に努めるということは当然ですが、その手法といたしましては、まず住民の代表である議員さんのお声、そして各種委員会の委員さんの意見、そして個別の事業によってはアンケート等をしていると思います。そういったものを踏まえて、改正が必要であるというふうに判断すれば、担当課から立案されて上がってくるという流れであると承知しております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 先ほどの質問の中でも、賃貸の分だけでなく購入にもできればしていただきたいというふうな要望を私の一般質問の中でさせていただきました。私も議員になって10年がたちまして、様々な一般質問であつたりとか委員会等の中で意見、提案をさせていただいているわけですが、町のほうのする施策の中で、議員になって一番よかったなと思うのは、そういう施策に私たちの意見、議員の意見というのが反映していただける、先ほど総務課長が言われたように、議員のそういうふうな意見を酌み取っていただけるというのは非常にありがたいことだと思うんですけ

れども、あくまで一般質問に関しては私一人の意見というか発案になります。議会として、チームとして、もっともっと政策のサイクルを回していくということを、今のほかの先進地の自治体の例から感じているところなんですけれども、今回、議会のほうでも常任委員会の継続案件の申入れをするんですけれども、そうした中、各委員会が活発化して、委員会の中で様々な政策課題、また一般質問であつたりとか住民さんから聞いたものを行政のほうに提言、提案していくような機関ができるようなふうになっています。

そんな中で、提言を各委員会なり議会の中でまとめるというのは今までなかなかなかったんですけども、そういったものをした場合に、執行部として、行政として、対応というか、そういう協力というのはいとわないというふうなスタンスでよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議会の中での取組でそういった集約等をするということに関しては、議会で取り組まれることでありますので、執行部側として答弁致すところはございませんが、想定の話になりますが、仮にそういうことが行われて出てきた意見、提言等があれば、当然、行政のサービスは住民のためにあるべきでありまして、住民の代表の議員の皆様方からそういう提言がなされれば、それは政策に反映していくことになろうかと思えます。

ただ、執行権を持っている行政の立場として、優先順位、そしてお金の関係、そしてサービスを提供する職員の体制、そういったものを踏まえて検討していき、それが施策に反映されることもあるでしょうし、できない部分もある、そういった流れになるのではなかろうかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ちょうど今、国でも少数与党になりまして、各野党のほうが与党と一緒に政策、施策を考えていくという形になっておりますけれども、野党というか、提案するには提案する側もきちんと責任というか裏づけ等がないといけないと思います。そういったところは、議会としても、個人としても、もっともっと勉強しながら、よりよい施策を……。

ここにいらっしゃる方もそうです。住民さん一人一人、上毛町が悪くなつてほしいという人は誰一人いないというふうに思います。その中で、議員というのは住民の代

表という中で、その議会を総括する、意見を集約するという機関というか、仕組みをまたつくっていければなというふうに思っております。

そして、その中で、4番になりますけれども、制定、改定後というところなんですけれども、私が今回の質問を出そうと思ったのが、条例は議会に上がってくるんで、こういうふうな条例ができたんだということが分かるんですけども、要綱に関しては発表というのがなかなかなくて、ホームページの中の一番下のピックアップ情報というか例規集の中に新着という形で上がってきておろうかと思います。逆に言うと、そこを見ないと、どういう要綱が出来上がってきたのか分からないということなんです、そのあたり何かしら改善の余地がないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員のおっしゃるとおり、要綱の制定、改廃につきましては、結構技術的な側面がございます。住民の皆様方は、要綱の先にある――要綱を何のためにつくるかといいますと、住民に関係する部分は、補助金等の住民サービスの提供、そして権利、義務等に関する情報でございます、施策の情報も含めて。そういった事業もしくは補助金の事業の部分を発出するように努めておりまして、それは各課においてされていると思います。

要綱等については、そこだけを見ても、なかなか私たち公務員であっても理解しにくい部分がありますので、事業、そしてまた補助金のメニュー、そちらのほう、要綱の先にある事業、補助金等をアピールしていきたい、広報、周知していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。ぜひお願いします。

広報手段として、紙の広報紙もありますし、様々、LINE、SNS等もあります。そういったところの活用もそうですし、先ほど言われたように実際に施策の内容というのがホームページに結構上がっています。できたらなんですけど、その中に、その要は裏づけとなる要綱、条例というところが分かりますと、具体的な要件というのが見たいなとなったときに、確かに書いていただいているんですけども、やはりそれだけじゃないものというのが結構ありますので、そのリンクも貼っていただくとありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）その件につきましては、またホームページを担当している企画開発課そしてまた費用面で、簡単にできるものなのか、すぐ取り組めるものなのか、ある程度お時間を要するものなのか等ありますので、お答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）この項の最後の質問です。

条例、要綱がたくさんあります。先ほどのピックアップ情報の中に例規集があるんですけれども、そこの検索が非常にしにくいんですよ。行政用語というところで、かなり難解な言葉です。例えば、不妊治療という形で検索をかけても出てこないんですよ。例えば、ほかのでもそうなんですけれども。そういう、今、グーグルであったりとかいろんな検索エンジンがありますけれども、そういった形の検索も、よかったらそれも併せて対応ができるような形で。

普通のホームページの中の検索画面を見ても、ほぼほぼ例規集が出てくることはないと思います。恐らく外部になっているのでホームページの中で出てきませんので、そういったところもよかったら御検討いただければと思います。これは要望になりますので回答は結構です。よろしくお願いします。

次に行きます。

若い世代に対しての行政支援というところで、先ほども言いましたけど、さきの選挙で国民民主党がかなり躍進をされました。その背景にあるのが、若者を潰すなという中で、これまで、ないがしろというと語弊がありますが、現役世代に振り切った成果だということで玉木代表が振り返っておったんですけれども、若い世代というか現役世代、19歳から64歳の方たちと、行政は人口の3区分ということで年少と現役の部分とあと老年ということで区分されておろうかと思うんですけれども、若い世代というか年少の方と高齢の方というのは、もちろん助成、補助、バックアップ、特に国からもそういうふうなところでされていたかと思うんですけれども、現役世代のところというのは今までおざなりになっているんじゃないかなというふうに思うんです。その辺は町長、上毛町としてはどういう形で相對していきたいと思われているか。

特に町長、所得を増やすと言うとあれですけれども、人口を増やす、それから手取

りというか所得を増やすという2本柱でこれからまだまだ走っていかれるかと思うんですけど、その中で現役世代の応援というか、バックアップというところがますます大切になるかなというふうに思っておるんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）現役世代というか働く世代ということだと思いますけども、基本的には町として頑張る人を応援するというスタンスを取っていますし、働く上でしっかりとしたモデルをつくるような、そういう人たちを支援していかなきゃいけないんだらうというふうに考えていますし、稼ぐというか、そういう社会人というか、そういう人たちが集まってくるようなまち、またそういうモデルができるような施策を町としては考えていきたいと思っていますので、その辺も含めて人口増につなげていきたいと考えています。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）今回の定例会の所信の中でも、とがった施策というか、上毛町はここが違うんだぞというところを見せていくところがあると思います。よく言う強者の戦略と弱者の戦略というところで、上毛町、すごくいいところだと思いますけれども、もちろん福岡市、北九州市、大きなところからすれば、弱者いうとちょっと語弊ありますけど、かと思えます。その中で、やはり町長が取られているようにとがった戦略、差別化をしていくというところはすごく大事かと思えます。

町だけじゃなくて国としては、少子高齢化ということで、子供とあとは高齢者に今までもどんどんどんどん手をかけていますけれども、その中で現役世代を応援していくというところが大切だというふうに認識しております。実際の行政の事業の中で、各種の事業であつたりとか支援に、どうしても世代間の格差を感じてしまうんですけども、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）格差という意味では、私はそうは思っていませんし、これは受け止め方の感覚の違いもあると思うんですね。ですから、同じ政策に対しても、いいと感じる人とよくないと感じる人もいるでしょうから、賛否両論だと思うんで、その辺の支援等に関しても、これは実証実験も重ねながら何がいいのかというのを探っていかなきゃいけないと思っていますので、とがったというようなところで、そういう人

たちが稼ぐような、そういうモデルというのが必要になるんだろうと思いますし、サテライトオフィスなんかはそういう人を招聘していますし、そういう人の背中を見ながら、冒頭、私が言いました昭和世代が平成世代に誇れるものを持っておかないと、これは何でも今国民が、問題があればすぐ政治家のせいにしてしまいますけども、どの業種でも、どの世界でも、誰が変えてもいいわけじゃないですか。それをそれぞれの立場でスペシャリストになるように、そういう人が集まるような町にすれば、政治も変わるだろうし、みんな平成以降の生まれの人たちも、先輩のようにになりたいという人が増えてくるようなまちになれば活気が出て、稼げるような職業にもなるんだろうと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 本当にそう思います。リーダーを欲しいというか、つくっていくという形で、うちの事業にもありますけれども、そうやってリーダーを求めるというよりも、リーダーがなくてもいいという実際のところで、みんなが自走するということがすごく大切じゃないかというふうに思いますので、今後も、もちろん年少、高齢の方もバックアップというか支援も必要かと思います。ただ、今後の施策の中で、ぜひ現役世代の方たちにも目を向けて、例えば、具体的な話であれですけれども、高齢者でしたら、例えば敬老の集いがあったり、若者というのは、今回1月にありますけれども、二十歳の集いがありますですね。それから、年少の方で言うと、海外の事業とかあります。本当にあの海外とかの事業というのは、もちろん年少の方もそうですけれども、現役の方というか、働いているような、上毛町に根を下ろしてこれからまだまだ頑張っていくという子たちにぜひ海外とかを見てもらったり、また今言われるようにリスクリングでもっともっと学びを深めてもらって、例えば大学に行く、学び直すということをしていただいて、本当に稼ぐ力を個々人が持っていただくような事業がいいんじゃないかというふうに思います。

ほかの自治体では、各事業所さんに対してリスクリングするのに町が助成を出したりとかいうふうな事業もありますので、そういったところもぜひ御参考にしながら、今後また若い方の施策にも注力していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

最後の質問にいきます。広域行政についてです。

今般、上毛町は、今後のごみの処理の分に関しまして、中津市と広域を組んでいこ

うというところが、議会のほうでは全員協議会のほうで一致しまして、町としても中津市と今後、協議が始まっていくというところになっておろうかと思います。

定住自立圏を組んで生活圏を特に一つにする中津市と、越県でありますけれども、連携していくというのは、本当にいいというふうに思っておるんですけれども、ほかの様々な行政サービスというところも、今後、福岡県側だけじゃなくて、中津市も含めて検討するという形になっていくのかどうか、そういったところは方向性としてどういうふうに思われてらっしゃいますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御質問の広域行政の展望はということでございますが、広域行政の制度についてはいろんな種類がございます。例えば広域連合、そして一部事務組合、そして連携協定——先ほど出ました中津市との連携協定、北九州市との連携協約がこれに当たります。そして、協議会。協議会も合併協議会といった部分の協議会、そして事務の委託——事務を他市町村に委託する等がございます。

広域に複数の市町村と連携・協力していく広域行政を行うかは、住民の福祉向上を基軸にいたしまして、事務の種類、またそのタイミング、機会や合理性などを総合的に判断して、事案が起これば判断して行っていくものであるというふうに認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）ありがとうございます。

今、課長が言われるように、まず基本は住民の方が本当にメリットというか、できるような福祉の向上、生活の向上につながるかどうかというのをまず頭に置くところで、ぜひその観念を持って今後も、前例にとらわれることなくというところであれですけれども、中津市とも検討を重ねていただければというふうに思います。

特に喫緊でいけば火葬場の件もありますし、また病院に関しても中津市が中核都市として近くにあるというのは、本当に中津市の中でも耶馬溪であったりとか山国の方よりも本当に上毛町のほうが中津市の施設にアクセスがよくていいかと思います。そういったところも踏まえて今後の協力をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）定住自立圏の中核が中津市ということで、中津としっかり連携し

ていかなきゃならないというふうに基本的には思っているんですけども、住民サイドは、身内が中津にいたり上毛にたり、仕事も行ったり来たりで、つながっている面が非常に大きいと思うんですけど、例えば自治体であるとか議員さんであるとか、その辺はあまり交流されてないと思うんですね。僕は極力、そういう中津の例えば県議会議員であるとか議員さんであるとか、もちろん福岡県側もいろいろ交流をさせていただいているんですけど、そういうことをやりながら何がこの地域にとって一番いいのかというのを日々探っていくべきだと思うんですね。

これは議場だけで言うんじゃないくて、ふだんからそういう交流を拠点を広げて議員さんにスケールの大きな連携を取っていただければ、うちの職員もそうなんですけども、なかなかできてない部分、これまでできてない部分だと思いますので、その辺をやりながら何が一番いいのかというのを探っていくないと、中津に行きますといっても、そこから中津の市議会が諮るわけですね。そんな小さな人口が来ても何の得になるかとかいう話になるかもしれません。だから、そういうことも含めて事前に協議しないと、住民不在でトップが勝手に北九州に行くとか中津に行くを決めるのはおかしいと思っているんですね。10年先を見据えてそんな連携をするときにしっかり、例えば新幹線の問題もあるでしょうし、いろんな広域で考える部分がありますので、その辺を大いに語り合うような、そういう日々の活動が大事なんじゃないかなと考えてます。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 本当にそうだと思います。ここの地域、上毛町だけで考える、豊前で考える、中津で考えるというわけじゃなくて、生活していくにも、ここの地域をどういうふうにしたら地域全体が盛り上がっていくかというところを考えていくべきだというふうに思います。

なおかつ、今町長言われたように、どうしても小さな自治体の小さな議会が相対するわけですが、どうしてもそういうふうな意思決定であったり議会の運営、そういったところで意思決定がされるわけですが、これまでは吉富と上毛町、もしくは吉富、上毛と豊前というところで、ある程度バランスが取れていたというところもあります。ただ、今回、中津市と上毛町のみとなったときに、どうしても大きなところと小さな自治体となってきます。議会としても考えていかないといけないと思いますけれども、行政としてそのあたりはどういうところを、対策として思うところ

がありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）今の御質問は、ごみの関係に特化した話だと思います。

今現在、担当課において真摯にお互いを尊重し合いながら話し合いが行われているということでございます。そして、その情報につきましては、なるべく議員さんのほうとも共有していきながら、住民の福祉向上を一番に協議して検討していくということでございます。

また、この方法論が、広域行政、先ほど申しましたが、今後決まっていこうかと思っています。一部事務組合、事務の委託等、どれにするかというところの協議も今からでございますので、そこが決まれば、一部事務組合等と仮に決まった場合は、議員さんが選出され、うちの職員も行くというような形になりますので、そこでまず上毛町の住民福祉の向上ということを念頭に協議を行っていくということになろうかと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）岩花議員。

○4番（岩花寛之君）豊前市、吉富との一部事務組合の中であった分でいくと、し尿処理の部分で三つの自治体が一つの組合を組むわけですがけれども、その中でメリット、デメリット、そのメリットの大きさというところが私たちはバランスがどうだったのかというところを思っているところもあります。今回、中津市と組むに当たって、中津市単独ですのと、私たち上毛町が入って広域ですとなった場合に、補助金メニューであったりといった実際の金銭的なメニューもそうですし、施設の負担的なところ、もちろん一番大きいのは金額的なものですがけれども、そういったところはメリットもありますので、そういったところを、小さいからといって臆することなく、ぜひきちんと言うべきことを言って、特に町長に御負担というか、かなりかかるころはあろうかと思いますが、ぜひ、私たちも頑張りますので、上毛町を代表してしっかり運営していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）その辺はしっかり議論を交わしながら進めてまいりたいと思いますし、ぜひ議員さんにもですね。

ちょうど中津の例えば職員とかと交流してても、私がちょうど60で、現役っていうとそれ以下になるんで、なかなか中に通じる人がだんだんいなくなってくるんです

ね。だから、40代、50代の議員の皆さんに積極的にそういう活動をしていただければ、向こうの中身がどういうふうに今……。本音と建前があるでしょうから、そういったところも探り合って、いろいろそれは中津に限らず福岡県側もそうなんですけども、本当に真の議論を重ねていって、我々もやりますし議員さんのほうにも支援していただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君） 私たちも横の連携というところをきちんと取りながら、情報を共有しながら、また執行部の皆さんとそういった情報を共有しながら、よりよいまちにしていければというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は1時35分といたしますので、よろしくお願いします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時35分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5番目に、7番、宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） 7番宮崎です。一般質問を行います。

今回、大きく分けて2点について質問いたします。1点目は上毛町の新体育館ループアリーナの運営について、もう一つは小学校のプールの対応策について質問いたします。

ループアリーナが供用開始され1年が経過いたしました。昨年の8月1日にオープンして、もう1年たちました。本当にこれがオープンするまで、また完成するまでに多大な時間とお金がかかってきたわけですが、改めて体育館を見ると、このようなデザイン性や機能性が優れたものがよくこの上毛町にできたなというふうに思うところでございます。改めて町長はじめ執行部の皆様の御尽力に感謝申し上げます。

本当に私たち議員は、立ち上がりのときから5年、何年かかけてこの体育館に接してきたので麻痺しているところがあるんですけど、改めて今まで生きてきた中でいろんな体育館を見てきましたが、あれほどのデザイン性であったり機能性であったりメッセージ性を込めた体育館というのは初めて見たなというふうに思います。どうして

も時間軸が長いので麻痺してますけど、たまたま隣の町の方に体育館を紹介して、すごくいいから行ってみてと言ったら行ってくれたんですけど、すごく驚いていました。何でこんなすばらしいのが上毛町にできているんだと。私もいろいろこうこうこうよと言って説明しましたが、灯台下暗しというか、そういったふうな感覚なのかなというふうに思うところでございます。

せっかくできた体育館ですですので、できてゴールではなくて、これからがスタートで、まだ始まったばかりでございますので、議員の1人として、町民の代表の1人といたしましても、チェック機能だとかそういう細かい厳しいことじゃなくて、温かい目で見守って、一緒にこの上毛町の体育館を育てていけたらなという思いを込めて一般質問を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以下、自席で行います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、このループアリーナが提供開始され1年が経過いたしました、その現状はいかがでしょうか。細かな数字とかは順次聞いていきますけど、全体的なイメージですね、そういう現状というのはいかななものでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

先ほど廣崎議員の質問にもお答えしましたけども、令和5年8月に開館し、現在、令和6年10月末現在で施設利用者は9万人を超えております。アリーナでは、定期利用団体の定着、各種スポーツ大会開催により県内外からの利用も多くございます。

トレーニングルームの継続利用者が増加傾向であることに加え、ランニングコースではウォーキングを楽しむ方は月に500人を超えており、地域の方々の運動習慣の定着に寄与しています。喫茶スペースなどのフリースペースは、夏休みや冬休み等の長期休みは中高生や家族連れでの利用も多く、幅広い世代の方々に利用いただいております。

体育館が様々な方々に気軽に立ち寄れる憩いの場として、地域コミュニティの醸成に寄与していると考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、利用団体の実態ということで、各種様々な団体が定期的に利用されておると思いますが、そういった団体の種類であったり利用人数をお答

えください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）団体での利用につきましては、メインアリーナ、サブアリーナの利用となりますが、町のスポーツ協会に加入する4団体が62名、中津市や豊前市等、町外のスポーツ団体が4団体で70人程度の定期利用がございます。このほか、町内外スポーツ団体が主催した100名以上参加する各種スポーツ大会が11大会で3,540人、町内外企業や各種団体が主催するレクリエーションやイベントなどで5団体1,780人の利用がございました。また、10月はポップ保育園をはじめ、町内外の幼稚園、保育所が行う運動会の利用が7回あり、1,300人の利用があります。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、トレーニングルームの利用実態はいかがでしょうか。私もトレーニングルームの会員登録をしまして、まだ残念ながら1回ぐらいしか行けてないんですけど、高西議員が体を張って議会広報でダイエットのレポートをしているところでございますが、そういった利用実態はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）トレーニングルームの登録者数ですけども、2,417人となっております。令和5年度の利用者数は延べ1万362人、令和6年度は10月末現在で1万1,621人と大幅に増加をしております。その理由として、トレーニングルーム利用促進のイベント、あと広報等を行ったことによるものかなというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、管理者によるイベント等の開催実績はいかがでしょうか。今回、指定管理ということで、ただ単に管理するだけではなくて、様々なイベントを行っていきますよというようなことで管理者が選ばれたと思いますが、そのような開催実績はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）管理者によるイベント等の開催実績でございます。

令和5年度は3回のイベントを開催し、2,995人の参加がございました。令和6年度は10月末現在で7回イベントを開催し、6,625人の参加がございました。

内容につきましては、プロサッカーチームのギラヴァンツ北九州やプロバレーボールチーム、カノアラウレアーズ福岡を招聘してのプロスポーツ教室の開催、地域の方々の運動習慣の定着に寄与する体のゆがみ測定会、まんまるフェスタやジモパンマルシェなどの、スポーツ関係のみならず幅広い世代の方々が参加できるイベントを開催しております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）イベントだけではなく、管理者が定期的なイベント等、講座等を開催されていると思います。ホームページ等でもいろいろあっております。子供向けの運動教室であったり、大人向けのヨガであったり、ダンスの教室であったり、またスポーツだけではなく英語の教室もやっていますよというようなことがアナウンスというか、ホームページで見られますが、その辺の利用実績とか会員数とかはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）指定管理者が様々な講座を計画されているが、種類と参加実績というところで答弁させていただきます。

指定管理者が自主事業として開催している教室は、全部で17教室ございます。令和5年度は1,829名の参加がございました。令和6年度は10月末現在で1,872名の参加となっております。

また、令和6年度からはさらなる利用促進を目指し、令和5年度まで行っていた一般的なストレッチ教室をより専門的で人気のある教室に変更するなど利用者のニーズに応じて内容を更新し、一般シニアの部で2教室増やして幅広い世代が参加できるように改善を図っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）私もそういった講座に参加したいなと思うことが多いんですけど、どうしても昼間の時間帯であったりとか、夜はヨガとベリーダンスぐらいで、私がベリーダンスするわけにもいかんから、もう少し男性向けのとか、そういった夜向けのイベントもあるといいなと思うんですけど、その辺はなかなかもう……。要はもう管理者任せということになっているんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）教室を計画するに当たっては、当然、指定管理者のほうで考

えて、それで教務課のほうにそういった報告なり相談がございます。その際に、先ほど議員が言われましたように、幅広い世代ということで、昼間働いている世代も参加しやすいような教室もというところは、相談、協議する中で話として上がってきております。今後、状況を見て、そういったことができるようであれば、またそういうふうに改善しくことになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） まだできたばかりで、いろんな要望等もこれから出てくると思いますので、サラリーマンの中年男性も参加しやすいような講座が増えるといいかなと思います。

続きまして、喫茶スペースの運営状況はということで、またこちらも指定管理を選ぶ上で、喫茶の充実といったものも問われていたと思います。その実態というのはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 喫茶スペースの運営状況でございます。

喫茶スペースの運営については、ループアリーナのイメージにつながるため、慎重に検討していくということがまず求められるというふうに考えております。このため、利用者の多いイベント開催時に限り、地元や近隣の軽食を販売する業者へ声かけを行っており、10月末までに2回の実績がございます。今後10回ほど予定をされております。

現在の喫茶コーナーの平常時の利用状況でございますが、誰もが気軽に飲食できるスペースとなっているほか、インターネット環境が整えられ、高齢者や子育て中のお母さん、お父さん、子供たち、地域の方々の憩いの場、児童生徒の学習スペースとして気軽に利用されているようでございます。

今後の活用につきましては、具体的には商工会や道の駅、その他地域の事業所、飲食店の誘致を含め、現在検討しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） ちょっと突然のあれで喫茶つながりということで質問させていただきましても、例えば吉富町さんあたりがチャレンジショップという形で、そういったお店を開きたいなという方に安価でそういった場所の提供とかをされていますけど、ああいうスペースですのでそんなにお客さん来るか分かりませんが、そういつ

たやってみたいなという方がチャレンジする場所にも十分なるんじゃないかと思いますが、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）一応、便利に活用できるスペースというところで、考えられるのは先ほど議員が言われたチャレンジショップなり、あとサテライトショップ、あとはピックアップスペース、そういったところで、今後、検討のほうは引き続き続けていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、管理者以外のイベント等の開催実績ということでお尋ねいたします。

先ほど、全体的な経過の中で説明していただいた部分もありますが、町や各種団体等のイベントの開催実績がありましたらお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）上毛町開催の主なイベントといたしまして、9月6日に敬老の集いが開催され、382名が参加しております。10月6日にはチュラローンコーン大学附属小学校の訪日歓迎セレモニーが開催され、150人が参加しております。また、町スポーツ協会では、2月4日に開催した駅伝・走ろう会で、ループアリーナが拠点となってその周辺のコースとなっておりますので、開会式、閉会式で使っております。444人の参加がございました。このほか、スイートコーンカップ、ソフトバレーボール大会、それとニュースポーツで106人の参加がございました。

町内外企業や各種団体がレクリエーションやイベント等で5団体、約1,780人の利用がございました。このうち、上毛町商工会青年部主催のイベント、こうげドリームキッズランドが11月3日に開催されましたけども、約1,000人の参加がっているようです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それで、こういったイベントを打つにしても、いろいろ外部にPRするにしても、大きくなればなるほど、なるべく早めにPRしないと集客も難しかったり事務が難しかったりすることもございます。私も20代、30代の頃に、上毛町ではないんですけど、とある公共施設を借りてイベントをすることがありましたが、

どうしても公共施設であると3か月前とか何か月前と予約期間が短いことが多くあります。こちらのほうも4か月前というふうになっているようでございます。

そういった中で、そういうふうな大きなイベントを打つには、どうしても1年前とか、そういった前じゃないと難しさも出てくると思いますが、町のほうはなかなか話がしやすいと思いますが、誰でも彼でも認めるというわけじゃないですけど、公共的なイベントであつたりとかまちづくりに資するようなイベントであつたり、また大勢の方が集まるようなイベントを外部の方をする場合は、少し期間を長くにとってあげるようなことも必要じゃないかというふうに思います。そうすれば、安心してイベントも開けるし、また集客も見込めるし、町自体のPRにもなるかと思いますが、その辺の予約期間の関係はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）予約につきましては、先ほど議員が言われたように、利用月の4か月前の1日から利用する日の前日までということを条例、規則等にうたっております。

受付期間中の申請は一般はそうですね。町とかの行事については当然優先的にという形になります。あとそれに準ずるもの等につきましては、社会体育施設条例施行規則第4条第2項の中に、受付期間中の申請を特別に認める場合ということで、3項目はどうたっております。その中で、教育委員会が特に必要と認めるものということもうたっております。

今現在、そこで特別に認めているものといましては、町内保育園の運動会。なかなかスケジュールを立ててすぐ予約ができないと計画を立てにくいということで御相談がございました。町内にある3つの保育園につきましては、翌年度の計画ができた時点で押さえていいよという形を取っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）町内の保育所ということで、それは十分配慮していただくのは大事なことだと思いますが、先ほど言ったほかの団体等に関しては、先ほどの答弁でいくと教育長のさじ加減というか、そういうふうに受け取れたんですけど、教育長としてもいろんなジャッジをするのは難しいかもしれませんが、その辺の考えというか、どういう考えでそういったものを許可していくかというのが何かありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるように、なかなかこれ難しい。さじ加減ということになりますとですね。ただ、公共性とか地域住民の福祉向上とか様々な観点から、それが本当に必要なものであれば許可したいということを考えておりますけども、今後、先ほどの町内保育所については、つい先日そういったことを協議の上、決めたという状況でございます。今後も、今おっしゃっていただいたような要望もあろうかと思っておりますので、その辺のラインについては、今後、庁内で協議をして詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）実際、仮に企画を持ち込もうとしたら、恐らく教育長よりも町長のほうに話がたくさん行くのではないかと思います。町長も、活用されてこそその体育館だと思いますので、その辺、町長としてそういったジャッジをする立場が分かりませんが、そういったイベントをたくさん打つことが、また町の発展であったりPRにつながると思っておりますので、その辺の御配慮をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、運営上の問題点、トラブル等は何かありましたかということです。

どうしても新しくできた建物になると、思いもよらぬトラブルであったり問題点が出てくることもありますし、1年ちょっと過ぎて何かそういったものはありましたでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）運営上の問題やトラブルなどとはということでございます。

令和5年の8月から運用開始、現在、特に大きな問題とかトラブル等は発生していませんが、大きなイベント開催時に総合グラウンド利用が、先ほど廣崎議員の質問にも回答いたしましたけども、そういった利用が重複した場合、駐車場が不足するということがございます。このような場合につきましては、予約の段階で、利用者にげんきの杜の駐車場を使ってくださいなどのお願い等をして対応しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）トラブルというか問題というか、私、気になったところがあるん

ですけど、体育館として個別のホームページを作られておりますね。それはいいことだと思います。町にも町の行政のホームページがあるんですけど、そのつながりが少し弱いんじゃないかなというふうに思うところがあります。要は、体育館が目的で体育館のホームページに最初から飛んだ人は分かるんですけど、たまたま上毛町を見た人が、その体育館の情報が取りにくいなというふうに思うところがあるんですね。

というのは、上毛町の行政のホームページにはリンクが貼られておりまして、道の駅、図書館、コモンパーク上毛彩葉、ふるさと納税、医療ナビとかのリンクのバナーはあるんですけど、体育館はないんですね。また、表に体育館の画像もない。体育館に飛ぼうとしたら、トップページから学び・文化・スポーツ、生涯学習スポーツ、ホームページを開設しましたよ、そこからやっと体育館のホームページに飛べるというような、ワンクッション、ツークッション、スリークッションぐらいないとなかなか上毛町のページから体育館に行けないという状況でございます。

少しそれはもったいないなと思うところがあるんですね。せっかく町のシンボルとして建てたものですから、正直トップページにどんと載せてもいいんじゃないかなと思うところがございます。その辺はまた課が違うので難しいところもあるかもしれませんが、町のシンボルでございますので、そういったことをやっていかないともったいないなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）ホームページということで、議員の貴重な御意見をありがとうございます。今後、そういった改善できる部分につきましては検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）今まで運営の状況について質問いたしましたが、長い10年間のスパンで1年たったぐらいしかありませんけど、今の時点で町の思惑どおりというか、町の期待どおりの指定管理になっているということでよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）おかげさまで利用者数も、先ほど申し上げたように旧トレセン、旧健康増進施設があったとき、2館合わせて利用が粘管1万5,000人程度だったんですね。それが、今、1年ちょっとで9万人を超えるという実績も出ておりますので、そういった意味では指定管理のほうでしっかり管理運営していただいて、地

域のコミュニティーの醸成に寄与していただいているというふうに認識しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） 本当にそういうふうに、なかなか行政が難しいところを民間の方にしていただいて、本当にすばらしいことだと思いますので、あとこれからまだ長く指定管理が続きますので、これまで以上にしっかりと管理していただければと思います。

そういった中で、利用料の問題なんですけど、これはたしか定住自立圏内の方々の利用料を同一にしているはずでございします。それは大変すばらしいことなんですけど、定住自立圏のほかの市町さんの状況はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 定住自立圏内の他の市町の状況ということなんですけども、中津市につきましては、上毛町同様に町民と同額で利用できるようになっております。豊前市は導入に向け準備中、築上町、吉富町、宇佐、豊後高田市は、現段階では料金を合わせる検討はしていないというふうに聞いております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） これは本当にすごくいいことだと思うんですね。要は、定住自立圏と言いながらなかなか協定というか連携できてない部分もある中で、その中で割かし小さい行政単位である上毛町が、そういうふうにはほかの皆さんもどうぞ同じように使ってくださいというのは、本当に定住自立圏を深めていく、先ほど岩花議員の中でも広域行政がありましたが、そういった中ですごくインパクトのあることじゃないかなというふうに思います。私も時々、隣の某市の運動施設を使うことがあるんですけど、少し高い金額を取られると、何百円なんですけど、ああ、残念やなと思うんですね。

そういう中で上毛町が、定住自立圏の中で小さい町ながらそういったふうな、大盤振る舞いとは言わないですけど、そういうような懐の広いところを見せるというのは、これからの定住自立圏を深めていく中で、また広域行政を深めていく中で、大きなインパクトであると思いますし、また今NHKの番組でバタフライエフェクトといって、小さなチョウチョウの羽ばたきが大きなものを動かしていくという歴史の番組があります。そういった意味でも、これはいい取組だと思いますが、残念ながらほかの市町の方がそれを認識していないことも多いと思うんですね。

というのは、そもそも定住自立圏というものを知らない人も多いと思うんです。だから、じゃあ中津市民の皆さん使ってくださいよ、豊前市民さんも使ってくださいよ、同じ金額で使えますよという発信というのにも必要かと思いますが、町長いかがですか。そういった定住自立圏を深化させていく上で、さらなる有言実行というか、どうぞ定住自立圏の皆さんも同じ金額で使えますよということをもっとPRしてもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）まさに定住自立圏というのを中心にこの地域は考えるべきだと思っていますけども、先ほど岩花議員にも言いましたけども、一人一人がそうやって上毛町の枠を越えて交流して、口コミで僕は行くべきだと思っています。確かにホームページはもちろん抜かりがあるところはしっかり正させますが、それよりも口コミというのが僕は大きいと思っているんで、議員も含めた皆さんの力をお借りしながら上毛町のPRができたらいいなと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、当初の計画というか、当初の完成予想図があったと思うんですけど、駐車場を再整備して、いろんな舗装も替えて、街灯もつけてというようなイメージ図というか、そういうのを見た記憶あるんですけど、駐車場のそういった部分の整備、既存の駐車場の整備というのは今考えてないですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）当初の計画で駐車場の再整備などがあったと思うがということなんですけども、当初の絵には駐車場を含めたところで載せていたと思います。ただ、駐車場から、今の体育館のところからグラウンド側を改修するという計画でございました。出来上がった後の利用状況を見て、次のステップとして駐車場のほうを改修ができたという考えで事業を進めさせていただきました。

駐車場ですけども、これも先ほど廣崎議員のほうに答弁させていただきましたけども、ループアリーナの駐車場は、グラウンド側に14台、多目的広場に89台の駐車が可能となっております。多目的運動広場の駐車場、手前の駐車場につきましては、駐車場が夜間は暗いということで利用者に不便をおかけしておりましたので、利用者の安全性、利便性を向上させるために、今年の6月補正で予算を可決いただいて、照明2基と駐車区画線の設置を行っております。

今後、利用者の駐車スペースが確保できない状況が多発するような場合につきましては、先ほど言いましたようにげんきの杜の駐車場とかJ Aカントリーといったところの駐車場を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）将来的にはそういった形で駐車場を整備していただければと思うんですけど、現状、夜、私は海側から入っていくことが多いんですけど、どうしても駐車場の入り口が分かりづらいんですね。ここかなと思ったところが、体育館に近い側の入り口は車止めがされているので入れない、要は手前から入るわけなんですけど、どうも夜は、私の目が悪いのか分からないんですけど、なかなか分かりづらいんですね。今、大池公園とかでいろいろイルミネーションとかされてますけど、あんな感じで車の入り口にアーチを造るなり、そういうふうにしたほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の入り口の分かりにくさとかいうのは出てないですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）多目的広場の駐車場を改修する以前は、駐車場が真っ暗で分かりにくいという御意見がございました。照明2基をつけた後は、分かりにくいといった御意見、苦情等はありません。

ただ、今、議員が言われたような感じで入り口が分かりづらいということであれば、何かしらの方法で改良なり工夫なりしていきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）正直、分かりづらいなと思って質問させていただいたんですけど、ぜひ改良できるならそういうふうに、大してお金かからないと思いますので、改良していただければと思います。

続きまして、体育館の問題の最後の質問なりますけど、コミュニティー型体育館として造られたわけですが、これから期待すること。できてまだ1年ばかりで、まだまだ何十年とこの体育館は使われていくものだと思いますけど、この体育館の一番の違いというのはコミュニティー型であると。私がさっき冒頭述べたように、このようなデザイン性であったり機能性である体育館というのは本当に生まれて初めて見たなというふうに思いますし、この近隣の方に紹介して、こういうところがあるよ、

行ってみてって言って行ってもらいと、物すごく驚いておられます。ただの箱の体育館だったらこうはならなかったと思います。

私が気になる言葉というか、気にしているウィンストン・チャーチルさんの言葉に、「私たちは建物を造り、建物が私たちをつくる」という言葉があります。そのように、本当に建物というのは、ひとづくり、まちづくりに寄与していくなというふうに思うところでございます。そういった意味で、これから何度もいろんなところで言うかもしれませんが、コミュニティー型体育館として期待することを改めて述べていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうからコミュニティー型の体育館としてこれから期待することを答弁させていただきます。

コミュニティー型の体育館としての整備は、本地域が上毛町第2次総合計画において定住ゾーンに位置づけられていることから、ライフステージに応じて誰もが安心して集え、幼児から高齢者、特別支援を要する方々が求める多様なスポーツニーズに応えるとともに、スポーツを通じて心身を育み、豊かな交流を生み出す施設、また幅広い世代の交流を生み出し、気軽に立ち寄れる憩いの場として、体育館が地域コミュニティーの醸成を図る施設の役割を果たし、スポーツのみならず様々な用途で利用する方々の連携や協働を深め、町民の活動拠点となる施設として期待されるということでございます。

今後については、施設サービスの向上、広告宣伝の強化、集客イベントの開催を中心に取り組み、今後の利用者増によるにぎわいを創出し、地域コミュニティーの醸成に資する体育館を引き続き目指していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）そういったコミュニティーが本当に達成できればというふうに思います。

また、町長は竣工記念式典の式辞の中で、ただ単にコミュニティーだけではなくて、これを通じて東九州を元気にしていきたいんだということをおっしゃっておいりました。今議会の冒頭でも、グルメと建築で町を元気にしたい、東九州を元気にしたいということをおっしゃっておいりました。それを踏まえて、今後また様々な建物を建てることもあろうかと思います。庁舎もいずれは使えなくなります。そういった路線でぜひこ

の上毛町を、東九州を元気にしていただきたいと。当然、議会も協力して元気にしていきたいと思いますが、改めてその辺の意気込みをお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）宮崎議員が冒頭に、この建物をゴールではなくスタートにしてほしいとおっしゃったのはそのとおりだと思いますし、私どもは定住ゾーンの要として考えていますので、ここから、例えば住宅施策であるとかシンボルロードも絡めてあの辺を一体的に整備しながら、本当にまちづくりを第一歩から進めていきたいというふうに考えておりますので、そういった御期待に沿いますよう、しっかりといいものをつくって、打ち上げ花火に終わらずに点を線にして面に変えていくように、美しいまちづくり、安全安心なまちづくり、そこに人口が増えていくようなまちにしていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）先ほど町長が言われたように建築とかそういったものを通じて、町を地域を元気にしたい。令和100年になって、この地域がそういったポリシーの下、元気になったという世界遺産になることを祈念いたしまして、次の質問に移ります。

続きまして、小学校プールの対応策について質問いたします。

令和5年第1回議会定例会3月議会で小学校のプールの問題を質問いたしました。

その後、庁舎内での協議や議論は行われたのか、質問いたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから。

小学校のプールについては、令和5年第1回議会定例会で答弁したとおり、建設時がほぼ同時期ということもあり50年ほどたっているため、老朽化が進んでいる状況です。このような状況を受け、庁内のほうで検討を行っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）検討結果、まだ答えは出ないということよろしいですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まだ答えまでは、これという結果には至ってはおりません。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）前回質問したとき、今のコストであつたりとか、今の教育環境で

あつたりとか、職員の環境であつたり、要は温暖化であつたりとか、大変暑い中にプールの授業自体どうなのかという、いろんな問題点を答弁いただきました。私も、そんな問題があるんだなと改めて気づかされたところでございます。確かにプールができるに越したことはないかもしれませんが、民間との連携であつたりといったこともいいのかなと。要は、いつか議会の中で、町長がワイズスペンディングですかね、賢い支出ということをおっしゃっていました。何もかもが造ればいいんですけど、それだけがベストじゃないと思いますし、ベターの選択をしていくことが必要かなというふうに思います。

そういった中で、最終的にはどこかで決断をしなければいけないと思います。来年は昭和100年です。ぜひ町長、昭和110年までには決断していただければと思いますけど、その辺の決断はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）昭和100年に決断するかどうか分かりませんが、しっかり将来のあるべき姿というものを想像しながら、宮崎議員もおっしゃったように民間と連携するのがいいのか、行政単独でやるのがいいのか、あるいは温水プールにするのがいいのか、どんな熱を使うのかとか、いろんな問題があると思います。優先順位、予算、いろんなことを勘案しながら上毛町のバランスを考えてしっかり進めてまいりたいと思います。直ちにどうするかということについては、担当課長が述べましたように、もう少しお時間をいただきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それでは、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。宮崎議員の一般質問を終わります。

それでは、20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時20分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

6番目に、9番、三田議員。

○9番（三田敏和君）執行部の皆さん、議員の皆さん、こんにちは。今定例会一般質問の最後は9番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。どうぞ最後まで

よろしく願いいたします。

先月30日、げんきの杜で開催された人権講演会、シンガーソングライターのちひろさんが、みんなちがって、みんないい生き方をテーマに、金子みすゞさんの詩を歌にして届けてくれました。彼女の澄みきった声は会場を魅了しました。トークの中で彼女は、「今、日本の各地で人口減少が起きている、真剣に考えなければならない問題で、若い世代が一度外へ出て、自分が生まれ育ったふるさと上毛町に戻ってきたい、帰ってきたい、自分がふるさとのために何かをしたい、そう思えるふるさとにしていくなのが大人の役割。私たちがその姿を見せる、その背中を見せてあげてください」と言われました。

くしくも町長が初日の提案理由の説明の中で、尊敬に値する背中を見せると言われましたが、人口1万人と1人当たりの所得大幅増に向けた未来予想図、その中に具体的な政策の一つとして、広い山林と田園を生かし、農林業の6次産業化、ブランド化に向けて様々な人材を巻き込んだ町の活性化を考えていると力強く宣言されたと感じました。私もその一翼を担えるよう精進する決意でございます。

さて、そういう中で、今回の一般質問は、上毛町の基幹産業である農産物の被害について、そしてICT教育関連について、最後に住民健診について、3点をお伺いします。

詳細は質問席で行います。真摯な答弁を期待しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）最初に農産物の被害について御質問いたします。

今年度の収穫はほぼ終わりましたが、今年は夏の酷暑、干ばつ、高温等による米の品質低下、病虫害、鳥獣害等による被害が中山間地域を中心に発生して、農家の方々から反6俵だとの声も聞いております。状況は把握しているでしょうか。農業共済等で分かるかもしれませんが、直近5年の推移をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）今年は、夏の干ばつに加え、病虫害や鳥獣等による被害が中山間地域を中心に発生しているという中で、状況を把握しているかという御質問でございますが、農業共済、JAアグリセンター、県普及指導センターへの聞き取りなどにより、今年の被害の状況は、麦類で赤カビ病や黄斑病による収量の減、水稻では干ばつやイノシシの被害により収量の減、大豆では8月の干ばつ及び9月に入って

からの湿害とハスモンヨトウやカメムシによる害虫被害による収量の減を確認しております。

直近5年間の被害の推移についてでございますが、令和2年に、水稻ではウンカの大量発生により収量の減及び麦の湿害による収量の減、令和3年はいもち病による水稻の収量の減及び大豆の湿害等による収量の減、令和4年は風水害、鳥獣害による水稻の収量の減、令和5年は鳥獣害による大豆の被害を確認しております。

個別の減収量に関しましては、まず水稻でございますが、令和2年度が9万5,641キロ、令和3年度が2万564キロ、令和4年度が8,054キロ、令和5年度が6,190キロで、このデータは農業共済によるものでございます。令和6年度については、現在集計中ということでございます。

続きまして麦でございますが、令和2年度が2万405キログラム、令和3年度が248キロ、令和4年度が129キロ、令和5年度が1万3,752キロ、令和6年度が13万1,366キロという状況でございます。

大豆に関しましては、令和2年が824キロ、令和3年度が1万5,910キロ、令和4年度が797キロ、令和5年度が1,234キロ、令和6年に関しては集計中であるという状況でございます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）水稻、大豆、麦というようなことで、収量の被害状況は把握いたしましたが、金額では分からないということなんでしょうね。了解いたしました。

そういう中で、農作物の被害の補償ということで、先ほど農業共済もありましたが、非常に今、水稻3反以上全筆加入とかいうような条件が消えて、一筆方式から地域インデックス方式等に変わる中で、被害の補償がどうなのかなというふうに思う点がございます。そこら辺を含めて状況をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）農作物の被害に対する農業共済の補償に関しては、年度によって若干変わってくると思いますが、令和3年、4年、私ども上毛町としまして収入保険への移行に補助金を出して、より補填度の高い収入保険の加入促進のための事業を行っております。そのため、現時点においては、農業共済の加入者よりも収入保険の加入者がかなり増えている状況でございます。そのため、農業共済だけの補償は十分ではあると私は思っておりますけれども、より補填度の高い収入保険への

加入がベストではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）収入保険は、青色申告しないといけないというような条件もありまして、中山間地の農家の方についてはなかなか加入するのが難しいなど。3反以上の義務化が外れたものですから、農業共済の保険に入らないという方が結構いるんじゃないかなということで、ある意味、収入保険に逆転しているというような状況かもしれない。

そういう中で、上毛町の基幹産業の一つは農業でございますし、農家の被害を抑え収益を向上させるために町はどのような方策を生じているか、その辺についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）農家の被害を抑え収益向上のためにどのような対応を講じているかについてでございますが、毎月、町農業振興連絡協議会という会議を開催しております。このメンバーは、アグリセンター、県普及指導センター、当課職員の出席の下、農業振興についての情報交換等を行っております。病虫害や適期播種等の情報を、アグリセンター、県普及指導センター連名による注意喚起の回覧やLINEで農家に対し随時情報提供を行い、またアグリセンターによる防除講習会等が行われております。そういった内容を事前に情報をキャッチし、農家に対して情報を周知するような形を取っております。

また、町としても、被害の緊急性の高いものについては回覧にて農家に対し情報提供を実施しております。また、先ほども申しましたように、令和3年、4年に農業経営収入保険加入促進事業を展開し、安定的な農業経営の支援を実施しております。また、近年、課題であります有害鳥獣被害防止のため、町猟友会の協力の下、有害鳥獣捕獲活動や箱わなの貸出しなども実施しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）特に有害鳥獣という点に絞れば、確かに猟友会の活動とか箱わな等によってかなりの頭数が捕れているということは事実でございますが、それを上回る数の有害鳥獣がいるので、捕っても捕っても捕り切れないというのが現状じゃない

かなというふうに思っております。

そういう中で、町として国と共にいろんな策を講じてくれておりますが、なかなか農家として秋の実りのときに鳥獣が入ってくるのを防ぎ切れないというのが現実じゃないかなというふうに思っているところでございます。そういう中で、鳥獣被害について、先ほど言ったように、侵入を防ぐために柵の整備というか、鳥獣被害防止総合対策交付金等を使って、今、柵を作っておりますが、その要件、整備状況、金額、面積、実績と効果の認定等、分かればお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）柵の要件、整備状況、金額、面積、効果の認定等の実態はについて御答弁させていただきます。

まず、鳥獣被害防護柵の設置の補助要件についてでございますが、防護柵延長がおおむね1,000メートル以上、2、防護柵の設置は地元関係者で行う、3、設置後の維持管理体制が整備できている、4、地元での合意形成が図られているなどでございます。

整備の状況でございますが、平成24年度から事業を開始し、令和5年度までに総延長9万2,990メートル、総事業費8,242万9,307円、総面積は約319ヘクタールでございます。

事業の効果については、防護柵の設置により鳥獣の圃場への侵入が減り、農作物の被害は減少していると私は感じております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）確かに減少しているんだろうなというふうには感じるころもありますが、現実、今年の秋の侵入は、同じところに何回も何回も、これでもかこれでもかというぐらいに入ってくるイノシシの猪突猛進というか、あれを見ると本当に被害が減っているんだろうかという思いがします。

先ほど平成24年から令和5年までということでありましたが、これは国の補助だというふうに思います。何か補助率が都度都度変わってございましたが、これはどういう影響があったんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）この事業に関しましては、近隣の市町、北東部、宇佐市

からみやこ町までが共同で農政局に対して補助を申請する形でありまして、その事業費枠が年度ごとに変わってございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ということは、うちの町だけではなくて他市町も同じような傾向にあるということなんではないかな。

そういう中で、先ほど約8,300万円ほどの事業費をかけたということですが、総延長がさっき9万幾らって言われました。その総延長というのが町のどのくらいの面積をカバーしているのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 町内の耕作面積はおおむね1,000ヘクタール弱だと思います。そのうち、319ヘクタールは既に整備済みでございますので、3割強、4割弱が整備済みだというふうに認識しております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 新吉含むそこら辺の平地はほとんど被害がないというふうに思われるんで、よくよく考えれば、中山間地域の面積から言えば、50以上、もっともっと広い面積というふうに理解すればいいんじゃないかな。

そういう中で、先ほどイノシシが本当に何回も何回も侵入してくるというふうに言われましたが、平成24年からの事業を見ると、地際というか地面のところが一番弱いわけですね。下から本当に潜ってきております。農家の皆さんは試行錯誤、トタンを置いたり太いパイプを置いたりというようなことをしながらやっておりますが、なかなか防ぎようがありません。地際対策を町として補助、補強するようなことはできないのか、その辺についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君） 防護柵の導入は、先ほど言いましたように平成24年度から開始されております。その際、令和2年度までの防護柵は地際対策の対象品ではなかったということで、令和3年度以降の防護柵については地際対策品となっております。

それで、補助要件等をいろいろと調べてみました。令和2年度以前に整備した防護柵については、鳥獣交付金により地際対策の補強資材の整備が可能でございます。し

かしながら、耐用年数が14年のうち5年以上を残したものでないといけないという補助要件となっております。ですので、平成27年以前の防護柵については、補助要件に該当しておりません。交付金による補強資材の整備は、平成27年以前のものに関してはできない状況です。平成28年度以降、令和2年度整備の防護柵については補助要件に該当するため、整備可能でございます。ですので、要望があれば今後は防護柵の地際対策についても対応を検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）その補助率というのは、どのように考えたらいいですか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）現在、地際対策の防護柵、地際を強くするための近隣の市町の導入実績自体がまだないので、その辺は実績がない関係上、把握しておりません。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど耐用年数が10年と言われましたよね。耐用年数からいくと、既に実施ができない地域があるということですが、平成24年からだとあと2年とかで耐用年数が過ぎてしまうことになると思いますが、その後、国とか町とかはどのように考えているんですか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）今後の対応については、これはあくまでも補助事業でございますので、補助事業後の管理運営に関しては地域の自己更新という形でお願いしたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど効果が物すごくあると言われた中で、確かに耐用年数がと言っても、耐用年数の10年を過ぎたから駄目だということではもちろんないと思いますが、現実、そういうふうにやって、今でも10年満たなくてもいろいろあの手この手に対応しているわけで、そういうのを自己更新というのは非常に何か……。今まで補助事業の後とはというのは分かるんですけど、そういう言葉はいろんなところで何回も聞くわけですが、基幹産業の農業という中でそれはいかがかなと思います。今後の中で再考していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）補助事業という観点から考えると、どうしても自己においての更新というような形ではございますが、その点に関しても今後の検討課題とさせていただきますというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ、それは。同じもので同じものをというようなことはなかなか難しいかもしれませんが、できたら違う形で防護できるようなをお願いをしたいなというふうに思うわけです。

被害防止を効果的に実施するために、農村集落に鳥獣を寄せつけない環境整備というのがとても大事だろうと思うんですね。水際を一生懸命守ってもその辺がどうなのかというようなことで、特に前の質問で人口が何十%も減っているというような地域はその辺が非常に難しいということで、里山を整備しなければ、どうしても農業被害は防げないと思います。それは、もちろん地元も対応しますが、地元だけではなかなか対応できる問題ではないと思うんですね。先ほど山林の話もありましたが、山林も鳥獣被害に襲われて、ヒノキも杉も植えても植えても被害が増えていると。そんな状況もあって、その辺の対応は総合的な施策が必要じゃないかなというふうに思うんですね。その辺について展望をお聞かせ願えればと思います。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）鳥獣を寄せつけない環境整備としては、農地の山間部の境界付近を除草し緩衝地帯を設けることや、鳥獣の隠れ場となる放任果樹の伐採、耕作放棄地の解消、侵入逃走経路の遮断等が手段であると考えております。そのため、鳥獣を寄せつけない地域ぐるみでの対応が必要となります。今後は緩衝地帯の設置、放任果樹の伐採、耕作放棄地の解消等、地域ぐるみの対応が必要ですので、その辺の周知啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）なかなか地元だけでそれをやっていけない。だから、私はさっき総合的なというようなことを申し上げましたが、まさしく、それを知っているというのがとても大事なことと同時に、農地、山林を守るためにも、その辺の総合的な対策が必要じゃないかなというふうに思います。

そういう中で、ICTの活用、新しい技術を生かして効果的な効率的な被害防止対

策を国も推し進めているというふうに思いますけども、その辺を導入しながらやっていくことはできるんじゃないかなと。町としてでもですね。その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）現在、ＩＣＴ技術を利用した様々な種類の鳥獣被害対策機器が各メーカーから出されております。囲いわなや箱わなで侵入センサーにより自動捕獲できる機器、箱わなやくくりわななどで捕獲を通知する機器、また鳥獣の出没を検知できるセンサーやカメラを利用し生息確認ができる機器、ドローンや赤外線カメラを利用した生息確認ができる機器等がございます。どの機器も、その分、高額な初期費用がかかり、また全てのＩＣＴ機器が鳥獣被害総合対策交付金の支援対象ではございません。また、以前、先行導入した他市町の状況を尋ねた際には、鳥獣との知恵比べであることから十分な効果が得られない事例を把握しているという現状もございますので、このことから導入については今後の検討課題であるというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○９番（三田敏和君）先ほど言った国の対策事業の中にも、ＩＴ機器を鳥獣被害防止総合対策交付金の中にも、そういうユニットというか、あれがありましたよね。そういう中で地元がどう対応するか。近隣市町を巻き込んだ対応でないと、上毛町で上毛町のイノシシ、シカを追っ払ってもまたどこかに行くわけですから、そういうのは近隣市町を含めた対応が、もしかすると中津まで含めた対応が必要ではないかなというふうに思うんですね。

じゃあ、このエリアにどのくらい鳥獣が生息しているのかというようなことも含めて把握をしないと、対策の打ちようがないんじゃないかなというふうに思うんですが、その点を今後どのようにしていくか。地元のその辺の環境整備が第一ですとは言えないんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（野添雄二君）どうしても相手が獣である以上、移動するんで、その辺の生息数の確認というのは非常に難しい課題であるというふうに思っています。そのため、うちの猟師の方々も地域住民の方から様々な御意見や、あそこにいたよといった情報を踏まえて箱わな等の設置を現在も行っているような状況です。

ですので、猟師としては、ここに必ず鳥獣がいるという確信の下、囲いわなや箱わなの設置を現在行っておりまして、今年度についてはかなりの実績が上がっている状況でございます。ですので、今後、ＩＣＴ機器で生息数の確認が容易にできるのであれば、その辺の導入も踏まえて考えていきたいとは思いますが、まずは捕獲を優先したいと考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○９番（三田敏和君） もちろん捕獲もとても大事だというふうに私も思いますけども、１頭から生まれる数を計算すれば、とてつもない人力が要るなというふうに思います。ぜひ国それから農林とかいろんなところを抱き込んで検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次にＩＣＴ教育についてお聞かせください。

２０１９年１１月に、当時の安倍総理が国家意思として、パソコンが１人１台あることが当然であると述べたように、学校のＩＣＴ化は子供たちの学びを深めるための大きなテーマでありました。ウイズコロナ時代のＩＣＴ活用の方向性、ＧＩＧＡスクール構想により、上毛町でも児童生徒１人１台の端末タブレットが導入されました。

現在どのような活用をされているかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから、どのような活用がなされているかを御答弁させていただきます。

ＧＩＧＡスクール構想は、令和元年１２月１３日に閣議決定された補正予算案において、児童生徒１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれました。当町においても令和２年度において児童生徒１人１台端末が導入され、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、教育現場に大きな変化をもたらしました。

本格運用は令和３年度からであり、コロナ禍においては学校閉鎖等の時期にタブレットを持ち帰り、朝の健康観察や課題の提供、またオンライン授業等も行いました。現在では、調べ物学習や動画や画像をすることでの視覚的な学習、グループワークによる意見等を共有する共同学習、児童生徒のレベルに合わせた個別最適な学習等、多様な学習活動に活用されております。

また、学習支援ソフトを導入しており、学習支援ソフトを活用した授業、ドリル学習、繰り返し学習等、また持ち帰り学習に利用しております。タブレットにおきましては、鉛筆や消しゴムと同じく文房具と捉え、児童生徒が自由にこなせるようにすることを目指しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） いろんな、先ほど調べ物それから動画、画像というような答弁がありました。小学校では各教科の授業時数として、1年生から6年生まで850時間から900幾らぐらいまでであるというふうに認識しておりますが、大体どの程度、どの教科にどのくらい使っているのか分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 私のほうから御答弁させていただきます。

今、議員がおっしゃったいわゆる標準時数、860から980というのが小学校はありますけども、どの程度ということになるとなかなか難しいわけで、ちなみに本年度、小学校は4年に1回の教科書の改訂があつて、本年度から小学校で改訂の教科書、新しい教科書を使っておりますが、出版社によっても教科によっても違いますけども、今の教科書はQRコードがたくさんついております。多い出版社であれば、700とか1,000とかついておりまして、そういったものを日常の授業の中でタブレット端末を使って見るという活動もありますし、教科以外では特別活動の地域の探検といったときに写真を撮って、後でまとめを作ってそれを発表すると。あるいは、学校行事等の場では、修学旅行等も含めて事前の調べ学習から当日の行程上のいろんな場面の写真を撮って報告集としてまとめるといった活動で使っております。

議員各位に昨年度、学校訪問をしていただきましたけども、そのときもお気づきになったと思いますが、通常の学校の授業においては、例えば導入の時間にICTを活用する、あるいはまとめのときに活用するということで、いつも机の上にタブレットを置いているという状況ではございません。時には1時間丸々、先ほど言いましたまとめをするときは子供たちだけでタブレットを使って学習すると、45分、1単位時間に丸々ICTを使う場面もございますので、どの程度というか、何時間使っているというのは非常に分かりにくいということでございます。

ただ、今言えるのは、国が言うように令和3年、4年が導入期、そして5年、6年度が活用期と言われていますが、町内の今おっしゃった小学校においても、そういつ

た活用が図られているというふうに私は認識しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）なかなか本当に分かりづらい、分かりにくい。鉛筆と消しゴムみたいな形で使っているんだろうという今の答弁を聞きながら、そういうふうに消したり書いたりというようなことも含めて、どの時間にどのくらい使っているかというのは分かりづらいにしても、おおよそ活用の効果という面からしてどうなんだと言われたときに、いや、いろんな時間でこのようにって言っても……。

後でまた質問しますが、いろいろアンケートだとかいろんなのが出てきましたよね。活用に対してとかね。そのときに、時間数はどのくらいか分かりませんみたいな答弁ではいかんのではないかなというふうに私は思うんです。今で言う国語、算数、理科、社会から道徳から、いろんな新しい外国語活動、総合的な学習とか特活とか含めて、基本的には全ての授業に導入期、まとめの時期で何らかの形で使われて、そして発表に至っては、そういうふうにタブレットを使いながら画像にして皆さんに訴えているというようなものだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員がおっしゃったとおりだと思ってます。

だから、どの程度っていう時間数が割り出せないかというのは非常に難しいと思います。ただ、今言ったように、いわゆる学校における教育活動の中で、教育課程上の時数の中でおおむね、例えば1割や2割といった大まかな割合というのは出せると思いますが、ただそれも、さっき言ったように教科、領域によって違いますので、一概にどの教科では何割ですよ、この教科は何割ですよというのははっきりと明確には答えられないという意味でございます。全ての教科、領域においてしっかり使っているというふうには認識をしております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）そういう質問をしたのは、一つ児童生徒が全教室で全教科の中で使っているということになれば、高速通信ネットという形から言えば本当に問題なく使えているんだろうかとか、そういうことも踏まえて考えていくときに、問題がないのかどうかとかということを踏まえて考えれば、そういうのも分からなければ答えに

ならんというふうに思ったものですから。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）各学校での使用状況に対して必要なネットワークの速度は確保されているということで、ネットワークに関する変更は現在予定しておりません。

ただ、機器を導入して約4年がたちます。今後、更新も当然検討していく必要があるろうかと思います。そのときにそれに併せてネットワーク調査を実施し、最適な環境に見直していく必要があるというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）では、今のところ全体で使っても問題ないというのは認識している、把握しているというようなことでよろしいというふうに確認しました。

そういう中で、活用の中で、先ほど教科書が改訂された、QRコードが700とか1,000とかというふうに言われましたね。そういう中でデジタル教科書とかいうのは導入されているんですかね。きっかけとか何かあるんですか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、全国でデジタル教科書の普及が進んでいますし、出版社もそこに力を入れているという状況がございます。

本町においては県の事業を活用して、小学校においては国語、中学校においては、数学、英語等、そういったものをデジタル教科書を使って授業を行っているという現状がございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど、ウイズコロナというか、コロナで学校が閉鎖された時期とかその辺で非常に加速されて導入されましたが、それ以降、コロナが明けて、アフターコロナというか、その中で自宅学習とかそういうのにどの程度使われているのか、その辺の実態は分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）持ち帰りの現状というところで御答弁をさせていただきたいと思います。

大体どの学校におきましても、冬休みとか夏休みといった長期休業期間中にタブレ

ットの持ち帰りを行っております。現在、常時の持ち帰りまでは至っておりませんが、そういった長期休みのタイミングで持ち帰りを行うことができているという状況でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 家庭学習の中でいろんなタブレットを使っているいろんな検索をしながら見ていくと。いろいろそういうものを使うということは、思考力がないとかあるとかいろんなことを言われていますが、いろんな意味で自分で手探りで探していくというのはとても大事な学習の手法じゃないかなというふうに思うんですが、そういう家庭学習がある中で、不登校だとか保健室登校だとか障害のある子供たちの対応というのはどのようになされていますか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今おっしゃったように、不登校、いわゆる保健室登校——中学校においては保健室登校ではなくていわゆる支援室を今、仮に設置しておりますけども、そういったお子さんへの対応ということで申し上げますと、不登校兆候になったときに今言った支援室等に来ると。そういったときに教室とネットでつなげて授業を一緒に受けるというようなことをやっています。そういったことを経験したお子さんが徐々に学級に戻れる、いわゆる復帰というお子さんも出ています。そういった効果もありますので、今後、様々な観点から検討しながら活用について充実させていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 先ほど学級に戻れるというような答弁がありましたが、とてもいいことだなというふうに。今までは疎外事象があったらそのままだというようなこともあって、教室に戻る環境がそういうものでまたなし得ていくということは、とてもいいことではないかなというふうに思いますので、今後そういう支援の活動をしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

先ほど持ち帰りという話がありましたが、ポケットWi-Fiとかいう端末の話が、モバイルルーターとかその辺の話がもちろんそういう中で必要なわけですが、今、貸出しとか含めて、特に家庭での環境がどうだというような事情をお聞きでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）Wi-Fiルーターの貸出しですけども、現在、小学校で3件ほどございます。中学校は貸出しはございません。これはあくまでも家庭からの申請ということでございます。どの家庭においてもそういったWi-Fi環境が整ってきたという認識がございます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ICTの活用という一つの効果の中に、教職員の負担の軽減というのが十分あるというふうに理解をしておりますが、業務の負担が増加しないように、外部の専門スタッフの活用も含めた対応が講じられていなければならないというふうになっておりました。GIGAスクールサポーターとかICT支援員、それからICT活用教育支援アドバイザーというのがおるようになるというか、その辺も国の支援の中に入っているというようなことでありましたが、現状、導入から現時点までそのような者が置かれているのかどうか。そういうのがなければ先生の負担が増えているんじゃないかなと、逆に。その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、ICT支援員というところで御答弁させていただきます。

ICT支援員につきましては導入を行っております。内容でございますけども、各学校を週1回訪問しております。1日7時間程度、常駐従事することを基本としております。1校につき年間245時間ということでお願いをしております。

支援の内容でございます。支援の内容につきましては、授業方針、目的に沿った教職員の相談対応、授業後のICT機器の後片づけ等の支援、教職員や児童生徒に対するICT機器、ソフトウェア操作の支援、タブレットや電子黒板等のICT機器の操作の支援、プログラミング教育に関連する支援、オンライン授業の支援、学習ソフトの活用支援等でございます。

どの学校にも聞き取りを行いました。導入してどんな感じかというところでございますけども、どの学校においても、ICT支援員が配置されたことによって本当に助かっているという意見をいただいております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ICT支援員は1人という認識でよろしいですね。

導入して今まで3年ですか、4年目ですか、入っていますが、導入してそのメリット、デメリットみたいなものを、オールマイティじゃないはずですから、どのように感じているか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）児童生徒1人1台端末が導入されてのメリット、デメリットというところで御答弁させていただきます。

まず、メリットについてですけれども、習熟度に合わせた課題を与えることができる、振り返り学習ができる、交流活動が行いやすい、調べ物学習ができる、動画音声を活用した授業ができる、オンライン授業ができるなどが挙げられます。デメリットにつきましては、長時間利用することで視力や睡眠の質が低下するリスクがある、文字を書く機会が減少する、答えをすぐ知ることができるので読解力が低下する可能性があるなどが挙げられます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ほぼ文科省の答えと同じような答えが返ってきたなというふうに考えておりますが、そういう中で、先ほど教師の働き方改革の中で、支援員がいて非常に助かったというような答弁がございましたが、働き方改革がそういうふうに改善されていると、業務負担が削減されているということで、実際的にどのような効果が現れているのかなというのが気になるんですが。されている、されているという答えをよく聞きますけれども、どういうことが……。その中でこういうことがよくなったとか、そういう具体的なものがあるのかどうか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）いわゆるICTを導入する大きな目的の一つに、今、議員がおっしゃった教職員の働き方改革、業務に負荷がかかり過ぎているという現状を何とか打破しようということも一つあります。本町では統合型校務支援システムを導入しております。それには子供たちの様々な情報が入力され、それによって、例えば通知表とかあゆみといった成績の関係もその中に入ってきますので、そういったもので教員がこれまでかけていた時間を短くする。例えば、そういったあゆみの作成であったりとか、健康記録の作成であったり、そういったものが短時間で終わるというようなことから、本来の目的である軽減を図り子供と向き合う時間を確保するということです。

ので、そういった時間の短縮によって子供たちと向き合う時間が、少しではありますけども確保できているという状況は、各学校の校長等のヒアリング等からも明らかになっているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 導入期の教員側の一つの反応として、教員のリテラシーというか、そういうものが非常に進む、進まないの一つの大きな弊害になったのではないかなと。それが先ほど言った支援員の力によってよくなったのかなというふうに思うんだけど、本当に若い先生方から年配の先生方までおりますので、能力の差というか、それが非常に大きいんだと思うんですね。先ほどあゆみが簡単にできるようになりましたって言っても、そこに入力する者からすると、それに慣れるまで非常に時間がかかったというふうに思うんですね。その辺を総合的に判断すると、どのくらいの負荷がそこにあったんだろうかなというふうに思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まず、今、議員御承知のように、学校現場は大量退職、大量採用期に入っていて、若い世代が非常に増えています。小学校の担任であれば20代、30代がほぼ全てを占めるというような状況の中であって、こういった情報機器の扱いについては、若い世代は割と堪能なんですね。もちろん個人差はありますが、おおむねそういった若い世代が増えていることで、ICT機器の活用は非常に、もし10年前に導入されてたらもっと時間かかってただろうと思うんですが、今では非常にスムーズにいっていると。高齢の方といいますか、年配のベテランの先生もいらっしゃいますけども、そういった利点を若い世代が職員室の中で、こんなしたら便利ですよというのを発信する中で、ベテランの先生も活用を随分しているという状況があって、いい波及効果が起こっているなと思っています。

ということで、どれぐらいの負荷があったかというのはなかなか難しいんですが、相当の負荷があったものが少しずつ改善されてきている。先ほど言ったICT支援員が非常に適切なアドバイスをしてくれているという言葉も聞いておりますが、そういったことも相まって、非常にいい状況が生まれているのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）表向きというか、そういう面では非常によくなっているんだろうというふうに理解をしますが、どうしても学校の生徒自身を見てみても、いろんな面から考えて物を言えない子供がおったりする中で、恐らく教師側にもそういう方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うので、その点は十分、目配り、気配りをしていただきたいなと。全てよしというふうにはなっていないというふうに思いますので、その点は十分、今後の中でも対応していただきたいなというふうに思います。

去年の12月にGIGAスクール構想下での校務DX化のチェックリストというのが恐らく出されて、回答したんだろうというふうに思います。そのようなときに自己評価として町はどのような評価をされたのか、分かれば教えてください。端的に。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）すいません、手元に資料がございませんので、この場では御答弁は。すいません。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）1人1台のタブレット端末ができて、前は1989年に学習指導要領が変わって、各学校にコンピューター教室というのができましたよね。そのコンピューターは今どうなっているんだろうというふうに思うわけですけども。特に南吉富小学校は学級数が増えて、恐らくコンピューター教室が今ないのではないかなというふうに思ったりしますが、各学校の現状どのようになっていますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）パソコン教室の現在の状況というところで答弁させていただきます。

タブレット端末が導入されたこともあって、パソコン教室での授業は減少してきました。中学校では、現在も技術の授業でホームページの作成やプログラミング、あと文書処理ソフト、それとか図形の処理といったことで必要ですので、パソコン教室を配置しております。小学校においては現在パソコン教室にパソコンは配置していません。

現在の利用状況を学校のほうに聞き取りました。その結果、少人数で授業を行う場合の教室としての利用、あとCSとかの会議での利用、あと児童委員会活動とか会議を行う場として教室のほうを利用しているということでございました。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 一応、文科省がコンピューター教室を廃止するのをやめなさいというような状況も出ているやに聞いておりますので、その辺については、またどのようになっているか後で教えていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に住民健診。ついに来ましたよ。住民健診を伺いたいと思います。

今年の5月の広報に住民健診と。実は去年の5月には集団検診って書いてありました。住民健診、集団健診、個別健診、がん検診みたいな非常に分かりづらい表現がたくさんあるわけですが、そういう中で何がどうなっているのかなかなか住民には分かりづらいなというふうに思うんですが、その辺を整理していただけないか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） まず、検診の内容等を整理いたしますと、特定健診は、国民健康保険加入者を対象とした健康診査であり、高齢者の医療の確保に関する法律により保険者である上毛町に実施義務が課されているものを言います。がん検診は、健康増進法に基づく健康増進事業として市町村が実施に努めるもので、加入している保険の種類にかかわらず対象年齢を満たす全ての住民が対象の検診です。特定健診とがん検診を合わせた呼称は、自治体によって住民健診と呼ばれたり集団検診と呼ばれたりしております。上毛町では今年度から住民健診と称しており、今後、住民健診として実施してまいります。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） ありがとうございます。

その中で、実はつい先だって、がん検診がここで行われていたというふうに思うんですが、本来であれば8月ぐらいに行うべきものがなぜこのようにずれたのか、説明をお願いします。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 8月の最後の2日間、8日間の日程の中の最後の2日間が、台風の影響を受けまして実施できないという判断を行いました。それで、会場が空いているかということと、医師会が空いているかということ、あとがん検診を委託する事業者が空いているかということ、3者の予定を一緒に合わせなければならぬんですが、それで10月の26、27日が空いておりましたので、その2日間に振

り替えて実施することを決めました。ところが、そこに衆議院の選挙が入りまして実施できないということになりましたので、さらにもう一回3者と協議した上で、11月の26、27日ですか、その2日間にさらに振り替えて実施したという経緯があります。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）住民健診、がん検診にとって……。がん検診は多くのがんを集団的に検診できる、また安価にできるということで、町自身も検診の勧めというようにことで非常に前向きにやっていたいております。先ほど言われたように偶発が重なって2回もずれたということですが、ある住民の方が、どうしても日程が合わないんやという連絡をしたところ、「今年はありません」と言われたということで、御本人が、町は一生懸命、住民健診、がん検診を勧めてるのに来年しかないんだろうかと不安を持たれた方がいらっしゃいます。そういう方に何らかの対応ができないかということがあるわけで、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）住民健診を受診できなかった場合は、あとは個別健診しか方法は残されておりません。住民健診の利点というのは、大人数を対象に一定期間の間に検診を行いますので、スケールメリットにより検診の単価が下がります。ですので、そこをなるべくなら利用していただきたいということになります。個別検診になりますと単価も上がりますが、医療機関がまず町内にはございません。町外に医師会のメディカルセンター等ありますが、がん検診の内容によっては1か所で、1日で終わらない、複数の病院をかけ持ちしなければならないということになりますので、なるべく健診の日程に合わせていただいて受診していただきたいと思っています。

もう一点、経費だけではなくて、検診を住民健診を受けていただくと、過去の検診画像などのデータも持っておりますので、検診データを過去に受診したものと比較することができるということが受診者にとっての大きな利点になります。個別健診では検診時に得たデータのみで診断するため擬陽性が疑われる方が増加すると言われております。その結果、精密検査などの必要が生じ、結果的に個人負担の増加を招くことになります。X線画像の読影も、個別検診であればその読影を診察医師1名が行いますが、検診では放射線科の読影医師2名がその撮影画像を基に診断します。疑わしい

場合は、過去のデータと照合、比較を行い、疑わしい部位が新たに生じたのか、以前からあったものなのか、または変化の状況等を検証しますので、高い精度管理の下、擬陽性率の低下が期待でき、正確な検診を行うことができますので、受診者にとっても大きな利益があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）非常に説得力がある御答弁でございました。そういう意味では、その方にそのようなことを申したいなというふうに思うんですが、どうしても日程が合わないとき、何らかよその検診と合わせるとか、他市町と組むとか、その辺を今後の中でぜひ検討していただきたいなというふうに思うんですが、その辺、一言答弁をください。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）それ以外に子宮頸がんの検診とか当日の体調によって受診できないケースもあつて懸案事項と捉えておりますので、また庁内で検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。三田議員の一般質問が終わりました。

これで本日の一般質問は終わります。

残りの一般質問については、明日6日金曜日10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 3時20分